

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第21期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社インフォネット

【英訳名】 infoNet inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 日下部 拓也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5221-7591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部 General Manager 川島 千晶

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

【電話番号】 03-5221-7591(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部 General Manager 川島 千晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)			980,420	1,739,013	1,695,426
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)			90,912	57,406	139,677
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)			59,781	89,983	82,254
包括利益 (千円)			59,781	89,983	82,254
純資産額 (千円)			898,346	826,448	930,632
総資産額 (千円)			1,233,545	1,733,234	1,612,849
1株当たり純資産額 (円)			460.01	416.85	460.06
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 ( ) (円)			30.72	45.64	41.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			29.28		40.66
自己資本比率 (%)			72.8	47.7	57.7
自己資本利益率 (%)			6.9		9.4
株価収益率 (倍)			43.3		34.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			114,884	23,572	226,129
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			22,921	550,204	45,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			67,341	328,167	131,823
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			765,562	567,098	615,430
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)		〔 〕	90 〔 〕	139 〔 〕	135 〔 〕

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため、記載していません。
4. 第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	844,611	766,396	922,302	956,236	944,997
経常利益又は経常損失 (千円)	171,105	6,633	85,772	95,268	127,411
当期純利益又は当期純損失 (千円)	109,615	479	57,628	89,014	94,389
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	53,000	258,620	265,877	274,920	285,897
発行済株式総数 (株)	1,627,500	1,927,500	1,952,875	1,982,625	2,022,843
純資産額 (千円)	412,330	824,049	896,193	825,265	941,583
総資産額 (千円)	699,640	1,044,648	1,226,434	1,444,491	1,450,860
1株当たり純資産額 (円)	253.35	427.52	458.91	416.25	465.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	67.35	0.26	29.61	45.15	47.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		0.25	28.22		46.66
自己資本比率 (%)	58.9	78.8	73.1	57.1	64.9
自己資本利益率 (%)	30.6	0.1	6.7		10.7
株価収益率 (倍)		2,580.77	44.9		30.0
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,365	46,762			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,290	8,055			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,268	398,926			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	262,149	606,257			
従業員数 (名)	73	76	81	97	94
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕	〔 〕
株主総利回り (%)			198.2	102.5	211.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	( )	( )	(142.1)	(145.0)	(153.4)
最高株価 (円)		3,835	2,023	1,684	2,054
最低株価 (円)		519	667	575	650

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第20期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第17期は、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第20期は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
6. 当社は2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
7. 第17期及び第18期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。ただし、当社株式は、2019年6月25日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 第17期及び第18期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
10. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、2000年5月に福井県福井市においてWEBサイト及びシステムの受託開発を行う個人事業を興したことに始まり、その後2002年10月に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立いたしました。

その後、2004年の増資に伴い現在の「株式会社インフォネット」に商号を変更いたしました。

当社はWEBサイト構築を、企画デザインからシステム開発、サーバの構築整備保守まで、ワンストップでソリューションを提供できることを事業上の特徴としています。

HTML等の特別な技術をもたないWEB担当者であっても、見たままの画面でWEBサイトを更新管理運用可能なシステム「infoCMS」を開発し、直接・間接を問わず幅広く展開しております。

当社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2002年10月	WEBサイト及びシステムの受託開発を目的とする会社として、福井県坂井市に、現在の株式会社インフォネットの前身である「有限会社インフォネット」を設立
2004年6月	増資に伴い「株式会社インフォネット」に組織変更
2006年4月	東京都品川区に営業拠点として東京オフィスを開設
2006年12月	本社社屋を建設し、ソフトパークふくい(福井県坂井市)へ本社移転
2007年5月	東京都中央区へ東京オフィスを移転
2007年8月	ISO9001・ISO27001の認定を本社及び東京の2拠点で取得
2007年12月	WEBサイトコンテンツ管理システム「infoDNN」を開発
2008年1月	マイクロソフトITベンチャー支援プログラム準認定企業に採択
2011年1月	infoDNNをメジャーバージョンアップし「infoCMS」として販売開始
2011年10月	本社登記を東京オフィス(東京都中央区)へ変更
2013年1月	社員数増加により本社を移転(東京都中央区)
2016年2月	社員数増加により本社を移転(東京都千代田区)
2016年5月	infoCMSをメジャーバージョンアップし「infoCMS9」として販売開始
2017年6月	株主の変更に伴い、株式会社インフォネット・ホールディングスが設立され100%子会社となる
2017年10月	株主の変更に伴い、株式会社フォーカスの子会社となる
2018年2月	人工知能(AI)を活用した進化するAIチャットボット「Q&Ai」を開発
2018年5月	佐賀県佐賀市と事業所設置及び事業実施に係る進出協定を締結
2018年7月	佐賀支社開設
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場 公募増資による新株式発行により、株式会社フォーカスが「その他の関係会社」となる
2019年12月	音声入力AIレポートシステム「Reportti」を開発
2020年4月	スプレッドシステムズ株式会社の株式を取得し完全子会社化
2020年6月	経済産業省「IT導入補助金2020」における「IT導入支援事業者」採択
2020年6月	大阪支社を開設
2021年4月	当社連結子会社であるスプレッドシステムズ株式会社を吸収合併
2021年4月	株式会社アイアクトの株式を取得し完全子会社化
2021年4月	多言語自動翻訳機能と動画配信機能を付加した新商品「infoCMS10plus」を販売開始
2021年6月	経済産業省「IT導入補助金2021」における「IT導入支援事業者」採択
2021年12月	経済産業省「情報処理支援機関(スマートSEサポーター)」に任命
2022年4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、マザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年4月	当社100%出資の子会社として、株式会社デロフトを設立
2023年1月	Google Analytics 4連携型アクセス分析ツール「MEGLASSfinder(メグラスファインダー)」を販売開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは福井県にて創業し、『すぐれたWEB・IT技術やプロダクトをお客様の成果に寄り添い提供することで、人々の生活を豊かにする』ことを企業理念とし、主に企業のWEBサイト(ホームページやその他商業目的として利用されるウェブページ等の総称)構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を請け負っております。また、高い安全性と高い機能性を備えながらも、直感的な操作によって自社サイトを管理できるシステムを開発しようという考えから、自社製品としてのコンテンツ・マネジメント・システム(WEBサイトを構成する文書や画像等の素材を統合し体系的な管理を可能とするプログラム(以下、CMS))である「infoCMS」を開発し、今日に至っております。

この間、WEBサイト構築及びWEBサイトにかかるサーバ環境の構築整備・システム運用保守にとどまらず、WEBに関わる業務改善や、WEBサイト運用を補助する目的としても利用できる周辺商品である、専門的な知識がなくても簡単にGoogle Analytics 4のデータを用いたアクセス分析が可能なWEBサイトアクセス分析ツール「MEGLASS finder」や顧客管理システム「infoCRM」、人工知能搭載型チャットボットシステム(文章や音声で自動的に返答や会話を行うプログラム)「Q&Ai」、人工知能搭載型データ解析システム(音声や文章で入力されたデータを自動的に分類・変換・登録を行うプログラム)「Repotti」等の販売を行い、子会社である株式会社アイアクトからはAIを利用したファイル・サイト内検索システム「Cogmo Search」、会話の分岐が可能な第2世代AIチャットボットシステム「Cogmo Attend」のサービスを提供するなど、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

当社グループは、当社及び子会社2社で構成されており、事業体制としましては、東京本社・大阪支社を営業拠点、福井支社・佐賀支社を開発拠点とし展開する体制を整備しております。

当社グループの運営する主たるサービスの内容は、以下のとおりであります。

 <p>オールインワン 商用コンテンツ管理システム <b>infoCMS</b> www.infocms.jp</p>	<p>商用CMSとしてあらゆる企業・団体様において理想的なWEBサイトの構築が可能。 WEB担当者の業務負担軽減と効果的なWEBマーケティングを実現する高機能・オールインワンパッケージのCMSです。</p>
 <p><b>MEGLASS finder</b></p>	<p>専門的な知識がなくても簡単にGoogle Analytics 4のデータを用いたWEBサイトアクセス分析を可能にするWEBサイトアクセス分析ツールです。</p>
 <p><b>infoCRM</b> www.infocrm.jp</p>	<p>カスタマイズ可能な顧客管理システムで業務の最適化と顧客満足度の向上を実現。 利用用途にあわせた機能を選択し導入することで、顧客管理から請求管理まで幅広いシーンで導入可能です。</p>
 <p>進化するAIチャットボット <b>Q&amp;Ai</b></p>	<p>AI(人工知能)によるテキスト意味理解により、ユーザーが求める回答を自動返答するチャットボットアプリケーション。多言語対応も可能で、カスタマーサービス等のFAQコンテンツや商品紹介、またイントラサイトの社内ルールFAQコンテンツなど幅広くご利用いただけます。</p>
 <p><b>Repotti</b></p>	<p>ユーザーが音声や文章で入力したデータをAIが解析し、「分類・変換・登録」を行うプロセスオートメーションソリューションです。AIが適切に意味理解を行うため、入力された文章を項目ごとに分類し、決められた形にアウトプットすることができます。</p>
 <p><b>cogmo Search</b></p>	<p>IBM Watsonを利用したAI文書検索。検索するユーザが使う検索文章と、ページ内に記述されている言葉や文章が違っていても検索できます。数十万ページのマニュアル検索や製薬、金融などのWEBサイトで利用いただけます。</p>
 <p><b>cogmo Attend</b></p>	<p>IBM Watsonを利用したAIチャットボット。単純な自動応答だけではなく、Cogmo Searchと連携してFAQページやマニュアルをAI検索して自動回答することも可能です。社内問合せ対応、DXシステム、コールセンタシステムとして利用いただけます。</p>

当社グループはWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はして  
おりません。セグメントを構成する主要サービスは、(1) infoCMS、(2) MEGGLASS finder、(3)  
infoCRM、(4) Q&Ai、(5) Repotti、(6) Cogmo Search、(7) Cogmo Atten  
dの7つとなるため、以下に主要サービス別の記載を致します。

## (1) infoCMS

CMSは、2005年頃より広く普及してきております。WEBサイトの編集・更新作業をCMSのない環境において行う場合、FTP(File Transfer Protocol)でのサーバアクセスを行った上で、専門的な知識が必要となるマークアップ言語等(HTML(HyperText Markup Language)やCSS(Cascading Style Sheets))を駆使しての編集・更新作業が必要となるため、専門知識を有するエンジニア、あるいは外部専門業者への依頼が一般的でした。そのため従来のWEBサイトの編集・更新作業には人的なコスト、金銭的なコスト、時間的なコストが多く発生し、編集・更新頻度も限られてしまう事が一般的でした。CMSでは、上記のFTP、HTML、CSSといった専門知識が必要となる処理については全てシステム側で行われるようプログラムが組み込まれており、編集・更新の目的となる文章、画像等の情報のみを準備すれば専門知識がなくともワードやエクセル等の一般的なPCの操作経験を有していれば、誰もが容易にWEBサイトリリース前の編集・更新作業及びリリース後の更新作業を行うことが可能となります。

当社グループが提供するinfoCMSにおいては、表示される画面そのままに編集・更新を行うことが可能となるよう、画面の操作性についても更なる工夫がなされた設計となっております。

## 「編集画面イメージ」



またその他の特徴としては、TDnet(Timely Disclosure Network/適時開示情報伝達システム)やEDINET(Electronic Disclosure for Investors Network/金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)連携など90種類以上の標準機能がオールインワンパッケージとなっており、あわせてPC・スマートデバイスへの対応も一元管理が可能のため、企業が保有する多種多様なWEBサイトに導入可能です。

今日におけるCMSには無償で公開されているオープンソース(注)と、有償で提供されるクローズドソース(注)のCMSが流通しており、当社グループ製品は後者に該当致します。オープンソースのCMSにおいては安価であり誰でもソースコードを改定できることから拡張機能における自由度は高い反面、ホームページの改ざん、任意のスク립ト(簡易的なプログラミング言語)が勝手に実行される、偽の画面が表示される、拡張機能自体について安全面での脆弱性がある等の負の側面がありますが、安価のため、ブログ等の個人利用に適しているものとされております。一方で当社グループが提供しているクローズドソースのCMSについては、企業が独自開発しそれ自体を製品化している事が一般的であり、拡張機能等の実装については開発企業が作業することが前提となることから、機能面における自由度はある意味で限られる面はあるものの、安全面での充実度に優れ、当社グループが市場とみなす企業におけるオウンドメディア(自社で有するインターネットを通じたメディア、例：ホームページ、ブログ、フェイスブックアカウント等)のための商用システムとしては適しているものと考えられております。

(注) オープンソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列(ソースコード)を無償で公開し



ており、誰でも自由に改良・再配布を可能としてあるソフトウェアを指します。

クローズドソースとは、ソフトウェアのプログラミング言語としての文字列(ソースコード)が公開されておらず、開発者でなければ修正等を行えないソフトウェアを指します。

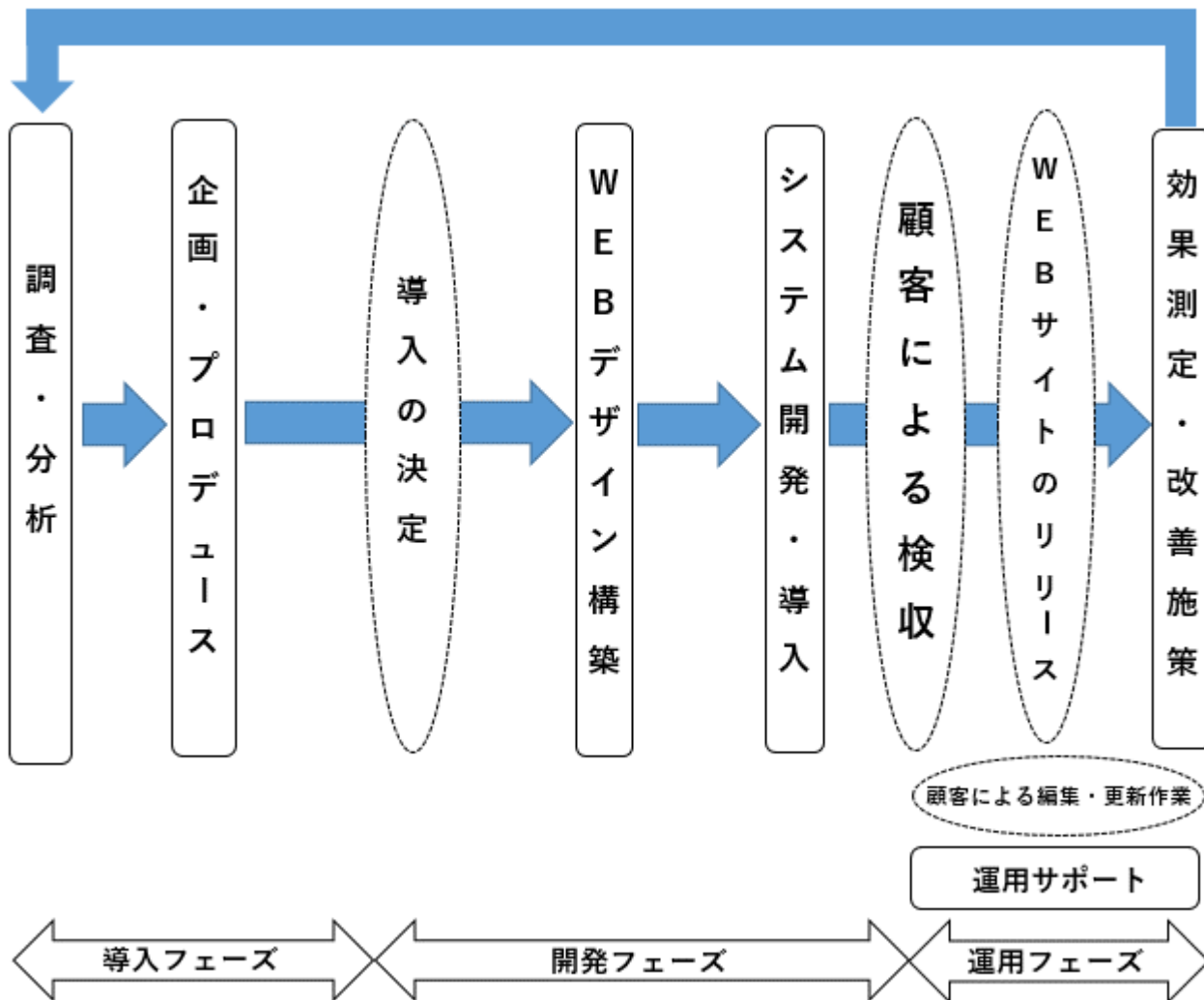
また当社グループの属するWEBインテグレーション(WEBサイトやモバイルサイトの戦略立案、設計・制作から運用・更新と上流から下流まで全てのソリューション提供を行う業務)市場においては、各々の業務に専門的知見を要することから、WEB・ITコンサルティング会社、WEBマーケティング・企画会社、WEBデザイン制作会社、システム開発会社、サーバ保守等サービス提供会社、CMSの開発会社等の各分野のサービス提供会社による分業制が標準化しております。そのため企業の側において、CMSを導入してWEBサイトを構築・運用するという一連の業務において、複数企業との調整が必要となり、時間・人・金銭を問わず負担コストは多く発生してしまうことが一般的です。

このような中において当社グループは、WEBサイト構築及びその後の運用保守において必要とされる全ての業務を、当社グループのみで完結できるよう、営業人員・プログラマー人員・デザイナー人員・デバッガー人員・WEBディレクター人員・サポート人員等のあらゆる業種の人員が所属しております。そのため、WEBサイトに必要となる全てのサービスを、当社グループのみで一気通貫して提供することが可能となっており、業界における当社の特徴的な優位性であるものと認識しております。また自社営業部門による直接契約により顧客及び市場の課題・需要を常に捉え、当社グループの開発技術により、解決方法となり得る拡張機能等を開発・提案し、顧客のWEBサイトについては顧客のオウンドメディアの拡張・展開・成長につなげております。

CMS事業においては新規導入に際して、WEBサイトの構築代金を受領し、当社グループCMS上に顧客の要望に沿ったWEBサイトを設計・デザイン・構築いたします。WEBサイトの納品後におきましてはCMSの利用期間中、CMSプログラム及びサーバネットワークの運用保守・維持管理にかかる月額利用料を受領し、CMSの運用サポート、不具合対応及び顧客依頼に基づく軽微な修正等を行っております。

このように当社は、高機能な自社開発CMS、顧客需要にあわせた周辺製品の開発をも併せた課題解決力を強みに、これまで制作したWEBサイトは1,300サイトを超過しております。

「業務関係図」



## (2) MEGLASS finder

MEGLASS finderは、サイトの中身を覗くメガネ「GLASS」とページを「巡らす」という2つの意味を合わせた造語で名づけられた、WEBサイトのアクセス解析ツールです。ご自身のGoogle Analytics 4(GA4)のアカウントと連携することで、これまでのユニバーサルアナリティクス(UA)を使い慣れた方にも馴染みやすい項目でアクセス状況を把握することが出来ます。

「用語や設定が難しく、大事な数字がどこにあるのかわからない」

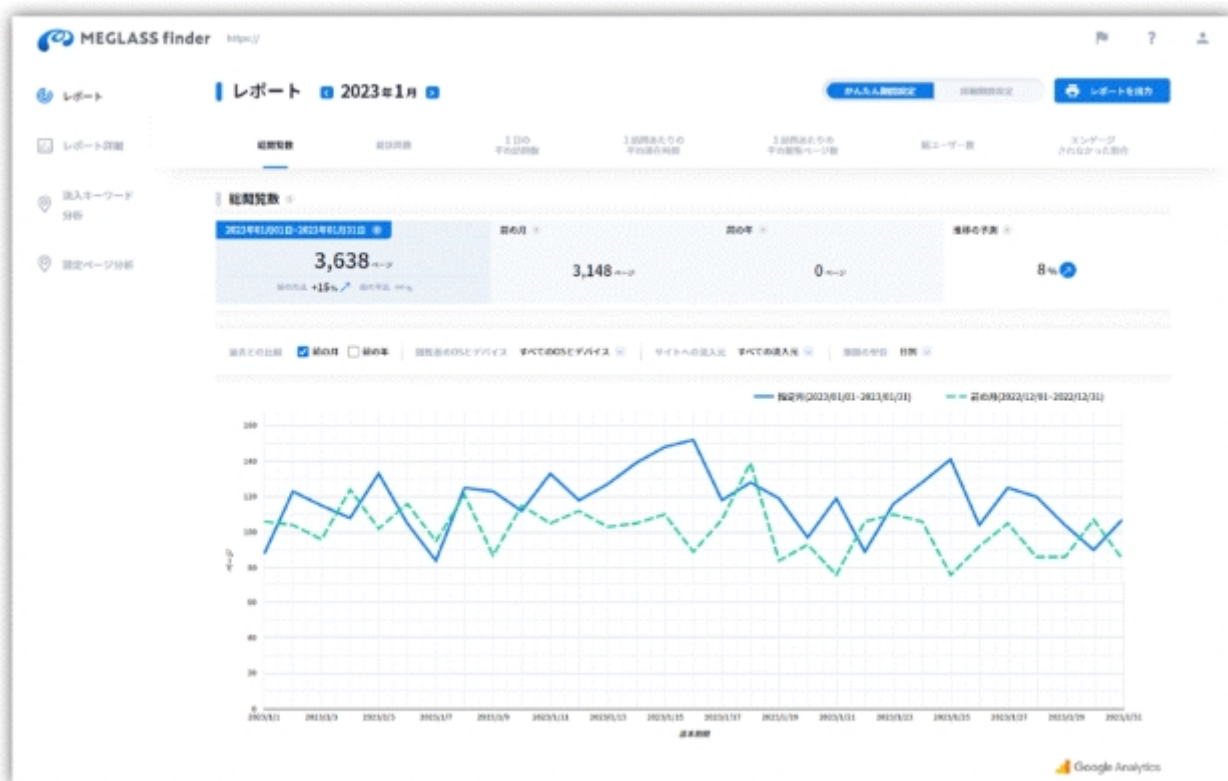
「他の業務も兼任していてサイト分析まで手が回らない」

「初めてでもわかる操作画面で、属人化を防ぎたい」 など

WEB担当者が抱える様々なお悩みを元に、ユーザー視点に立ってシンプルに設計されています。

アクセス分析に対する知識に自信がない方でも、難しい設定不要で手軽に主要なデータの閲覧が可能です。レポート出力機能を利用すれば、ワンクリックでレポート作成が完了。社内の報告業務などもこれまでよりスピーディーに行えます。簡易的な無料のプランから、最新のWEBサイトのトレンド情報や分析コンサルティングが含まれるプランなど、お客様に合わせて最適なサービスを提供します。

### 「MEGLASS finder 操作画面イメージ」

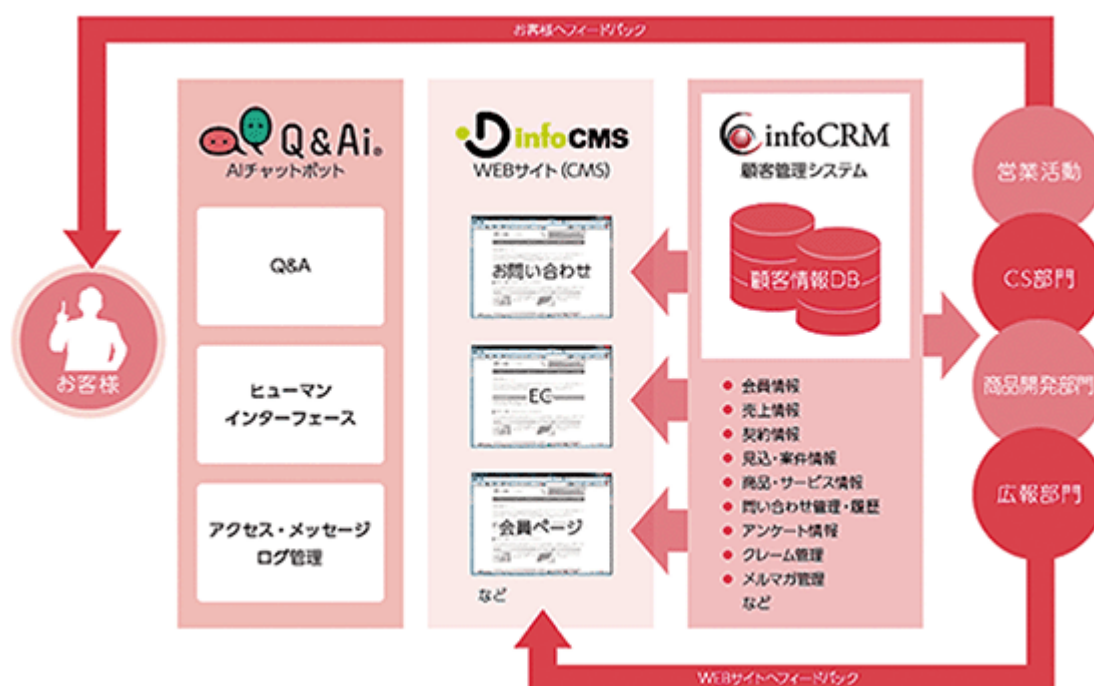


## (3) infoCRM

CRM(Customer Relationship Management)システムは顧客管理システムの略であり、一般的に顧客との関係を構築・管理するための管理システムの一つとされています。当社グループが提供するinfoCRMも企業が保有する顧客情報を統合的に管理するシステムではございますが、単に顧客管理に留まらず、顧客情報と社員情報を結び付け、SFA(営業支援)機能、サポート業務の支援機能、広報・マーケティング業務の支援機能等、戦略的な顧客管理の実践に必要とされるあらゆるモジュールがラインナップされた統合型CRMシステムとなっております。

WEBサイトからの問い合わせ、資料請求や、受発注(EC)データを顧客情報とともに直接CRM(顧客管理システム)にデータ連携することにより、情報を一元管理することができます。WEBサイト管理部門のみならずこれらの情報を必要とする営業部門、商品開発部門、広報部門等の各部門は、インターネット上でinfoCRMにアクセスすることで必要な情報を入手しその後の対応も履歴付きで記録することができます。これらにより相互の情報共有も行う事が可能となり、WEBサイトをはじめとしたオウンドメディアのより戦略的な運営が可能となります。

## 「infoCRM活用イメージ」



このようにinfoCRMは顧客情報そのものによって、営業課題の解決につながるシステムとなるのみならず、infoCMSを通じたWEBサイトの運用と連動させることで、企業のオウンドメディアの有効な運用につなげることをも可能とするシステムとなっております。

(4) Q & A i

Q & A i は、A I (人工知能) を利用した文章解析とディープラーニングを活用したA Iチャットボットです。

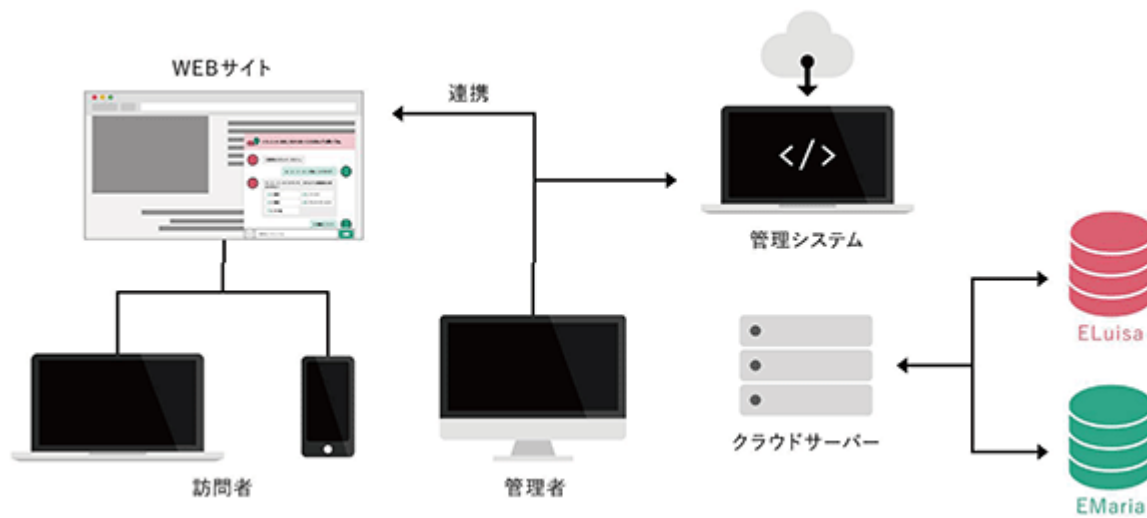
従来、W E Bサイト訪問者が求める情報を得るには、検索やF A Qを参照する必要がありました。期待する情報を一度で得られない場合はそれがストレスとなる上、再度有人窓口で電話で問合せするなど手間も生じます。そのため、顧客獲得のチャンスを逃してしまったり、顧客満足度の低下にもつながったりすることが課題でした。

Q & A i はW E Bサイト訪問者が求める情報を的確かつ柔軟に提供する、進化型のA Iチャットボットです。サイト訪問者が情報を「探す」というプロセスから、サイト訪問者が求める情報を「提供する」ことへと変化させ、お客様サービスの向上、お客様窓口の担当者の負荷軽減を実現します。

また、Q & A i がユーザーの生の声を収集することで、質問のログデータを把握・分析することが可能となり、W E Bマーケティング分野で活用することができます。

多言語対応も可能で、カスタマーサービス等のF A Qコンテンツや商品紹介、またイントラサイトの社内ルールF A Qコンテンツなど幅広くご利用いただけます。

「システム構成図」



(5) Repotti

Repottiは、ユーザーが音声発信したデータの文章解析や意味理解を行い、あらゆる管理システムへのインプットが可能となる音声入力自動レポートシステムです。

労働人口減少や働き方改革が進んでいる中、企業や団体での業務効率化は最大のテーマとなっています。「Repotti」はユーザーが音声やテキストデータで入力されたコンテンツやデータをAIが解析し、よりタイムリーに、より正確に、より簡単に、お客様の業務管理システム等のデータベースにインプットするプロセスオートメーションソリューションであり、お客様の業務効率化や生産性向上の貢献に繋がります。

「論理構成図」



## (6) Cogmo Search

Cogmo Searchは、マニュアルの検索、複雑・専門的な表現のあるファイルなどがある部署、サイトで効果を発揮します。旧来の検索システム技術では解決できなかったことをCogmo Searchが解決します。

### 業務が複雑でマニュアルが多い部署に

業務内容が多岐にわたる場合や、法律などの複雑な業務内容でマニュアルを参照しないと業務が成り立たないような場合において、同じような「単語」がいくつもあることが原因で検索が難しかったマニュアル検索に適応できます。

### 言葉が複雑なWEBサイトの検索に

たとえば、医療や金融など法律で言葉遣いが制限されているようなWEBサイトでは、ユーザが使う検索単語・文では単語マッチせず、検索結果がゼロ件というようなこともあります。Cogmo Searchはそのような言葉の違いを吸収することができます。

### コールセンターのマニュアル検索

オペレータがお客様からの問い合わせを受け、その内容を最適な検索ワードに変えて資料やマニュアルを検索する必要があります。その検索ワードへの変換にはスキルが必要でしたが、そのスキル部分をWatsonに学習させることができます。

### イントラサイトの資料検索

イントラサイトにマニュアルファイルはあるけれど、探しきれない。資料は専門用語で記述されている一方で、探すユーザはその単語がわからないので、曖昧検索をする。そのような場合にCogmo Searchは最適なファイル検索結果を提示できます。

### 「Cogmo Search活用イメージ」



## (7) Cogmo Attend

Cogmo AttendはAIチャットボット導入の目的をきちんと遂行するため、お客様の負担を減らして高度な会話を構築提供し、運用作業代行を基本サービスにしています。お客様は「やりたいこと」にしっかり集中できます。

### Watsonの検索との連携

Watsonのドキュメント検索を利用した、AI検索の『Cogmo Search』と連携して、テキストで回答を出しつつWEBサイトのページやファイルを回答の補完として提示することができます。マニュアル回答・検索にも最適です。

### 社内に眠るファイル資産を検索

見積、提案書、契約書、CADなどの設計データ、ファイルサーバやNASに眠るファイルは大切な資産です。チャットボットからそのファイルを検索することができます。Active Directoryにも標準対応、ユーザが閲覧してよいファイルしか検索結果には表示されません。

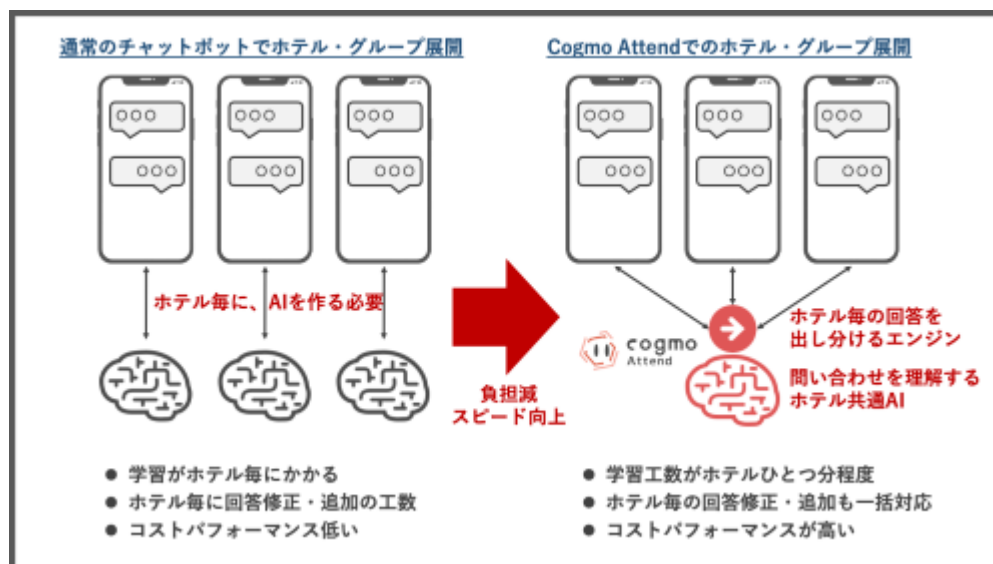
### AIと人のコラボレーション

AIの進化によって、多くの回答を答えられるようになってきていますが、丁寧さ、臨機さではまだ人の対応が必要な場合もあります。24時間365日はAIが回答、より丁寧なコミュニケーションが必要な時には、オペレータなどの有人チャットに切り替えることが容易に出来ます。

### チャット×自動化が働き方改革に効く

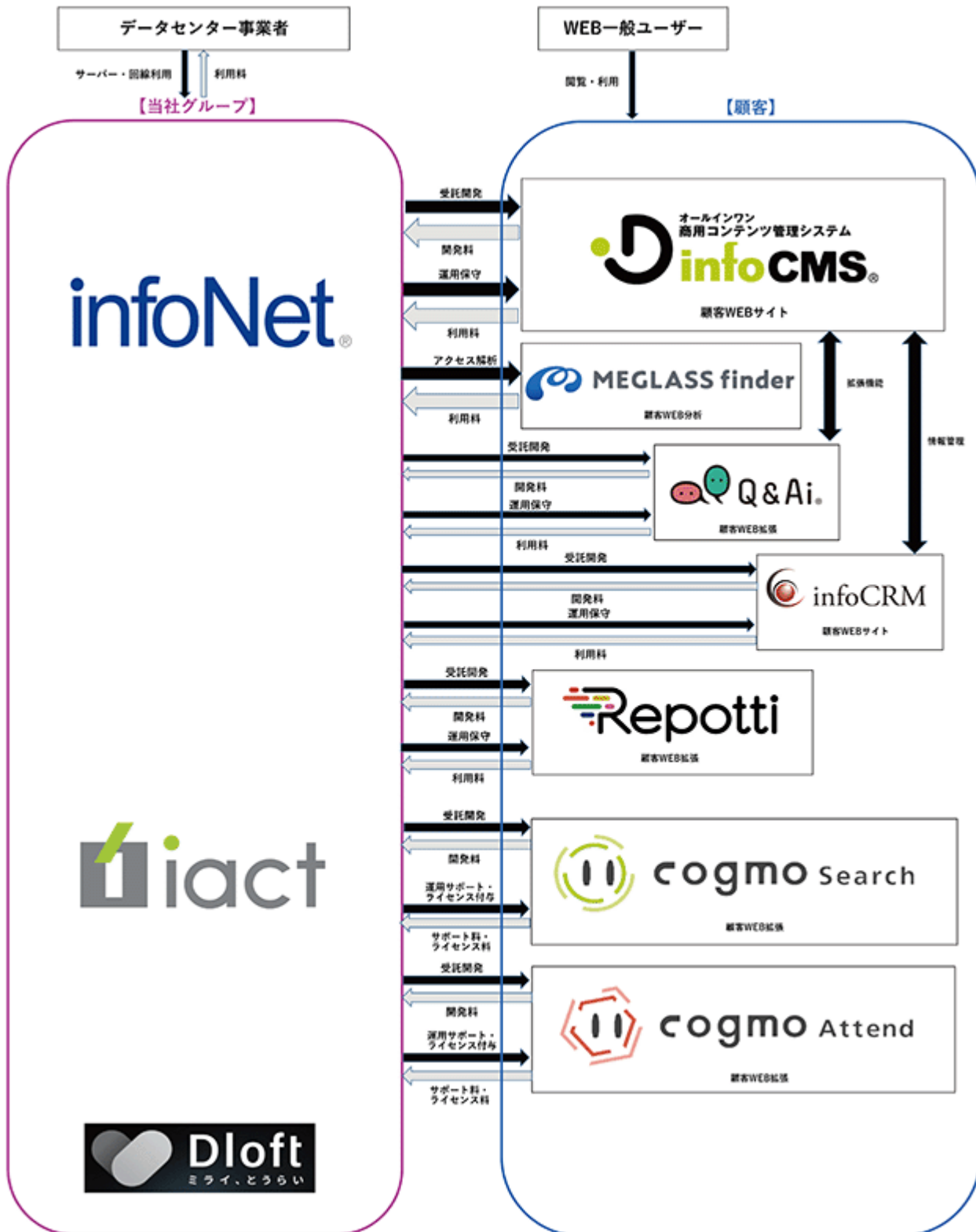
パスワードリセットや定型業務を行うRPA/RBA、運用自動化ソフトウェアと連携して、チャットとの会話でタスクを依頼すれば自動処理が実行されます。受け付けるまでをデジタル化しても最後は人の手で進んでいたタスクを、システムに任せてより生産性のある業務に従事できます。

### 「Cogmo Attend活用イメージ」





以上に述べた事項の事業系統図は次の通りです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社アイアクト (注)3, 4	東京都千代田区	19,000	WEBインテグレーション、システムインテグレーション、コンテンツマーケティング&プロモーション、WEB戦略立案&コンサルティング、データ&アナリティクス、AI導入支援、AIチャットボットサービス、検索サービス	100.0	事務の受託 配当金の受取 役員の兼任
株式会社ゼロフト	東京都千代田区	10,000	アイデアの商品化に関する企業への情報提供サービス、ウェブサイト、ウェブコンテンツおよびアプリに関する企画、デザイン、開発、制作、管理および運営 各種システム、ソフトウェアの企画、開発および販売等	100.0	事務の受託 従業員の出向 貸付金
(その他の関係会社) 株式会社フォーカスキャピタル	東京都世田谷区	1,000	資産管理及び投資事業	(被所有) 43.0	役員の兼任

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 議決権の所有又は被所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 特定子会社であります。  
4. 株式会社アイアクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	750,428千円
	経常利益	120,287 "
	当期純利益	79,486 "
	純資産額	293,922 "
	総資産額	429,038 "

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
WEB受託開発・ASPサービス事業	135
合計	135

- (注) 1. 当社グループは、WEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、全社合計での従業員数を記載しております。  
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94	36.8	4.9	4,384

事業部門の名称	従業員数(人)
Solution Business Division	12
Customer Success Division	15
Project Management & Development Division	58
Management Strategy Division	4
Corporate Division	5
合計	94

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
32	0	88.7	88.7		

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念

当社グループは「コーポレートサイトをプラットフォームとした業務改善DX・WEBマーケティングを総合的に支援し、顧客事業価値を創造し最大化すること」を私たちの社会的使命とし、経営理念として掲げております。

CMSを用いたWEB開発のみならずWEB・IT技術を用いて顧客の業務改善や課題解決に積極的に取り組んでいくことで、WEB・IT技術を用いた社会課題の解決につながるものと考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは創業以来、主に企業のWEBサイト構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を請け負うことで顧客のオウンドメディアマーケティングの支援を行い顧客の抱える事業課題の解決を行ってまいりました。

今後も自社開発のコンテンツ・マネジメント・システムである「infoCMS」を用いたWEBサイト構築及びWEBサイトの運用保守の代行業務を主軸としつつ、「MEGLASSfinder」や「infoCRM」「Q&Ai」「Reportti」をはじめとした「infoCMS」の周辺製品の開発を引続き積極的に進め、業務改善DX・WEBマーケティングを総合的に支援することで課題解決の幅を広げ、積極的に事業領域の拡大を図ってまいります。また同様に、当社グループ製品の周辺領域にかかるソフトウェア・ツールを有する企業とのアライアンスを強化することで、顧客の業務改善DX・WEBマーケティング分野における課題解決の幅を広げながら、積極的に顧客基盤の強化を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性および収益性を確保する観点から、売上高成長率、営業利益率及びストック収益成長率を重要な経営指標と捉えております。

#### (4) 経営環境

当社グループ事業の属するWEBインテグレーション市場において2020年度の市場規模は2,200億円(2016年以降平均成長率14.5%)となっており(出典：株式会社ミック経済研究所「Webインテグレーション&ネット広告プラットフォーム市場の現状と展望2017年度版」)、当社グループの経営環境は引き続き良好であります。2019年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延による経済の停滞により、企業の広報活動が一部抑制されましたが、2020年度以降伸長率はやや鈍化するものの2024年までプラスで成長する見込みであります。(出典：株式会社ミック経済研究所「ネット広告&WEBソリューション市場の現状と展望2020年度版」)

#### (5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループの経営環境は今後成長拡大が予想されており堅調と考えておりますが、以下の5点が今後の事業展開における対処すべき重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、リスク管理のための情報管理体制の強化、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。コンプライアンス意識の醸成につき、研修の充実、相互監視がより有効に働く仕組みの構築に取り組んでまいります。

#### 営業体制の強化

当社グループのビジネスフローは、受託開発業務及び、ほぼ100%が契約を移行するその後のシステム運用保守業務で成り立っており、経営基盤の安定強化には顧客基盤の維持拡大が効果的です。そのためには新規案件の獲得及び既存顧客の支援体制構築が不可欠です。営業専属の従業員を持ち合わせる当社グループにおいて、更なる教育訓練を行い顧客事業の発展に資する知見を継続的に獲得していくことのみならず、展示会出展やプレスリリースなど積極的な広報活動を行うとともに、関西圏など営業販路の拡大により新規案件の獲得に努めてまいります。

#### 開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存顧客の契約を継続することのみならず、案件数等が増加または案件規模が大型化した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要です。そのためには、優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠です。優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスの見直し、社内ノウハウの共有や教育訓練等を通じて、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

#### 自社プロダクトの開発投資

当社グループは、自社開発のCMSプロダクト「infoCMS」を核にしたWEBサイト構築・保守のワンストップサービスを強みに事業展開を行っております。市場ニーズとともに日々技術革新が行われるCMS市場において、新たな機能拡充のための開発を行うだけでなく、WEBマーケティングの観点からAIを活用した新たなプロダクトを開発することで、より市場ニーズに深く食い込む商品力を獲得すべく、研究開発活動にも積極的に注力してまいります。

#### システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客のトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、企業価値を継続的に向上させていくことを目指しております。また、当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように、定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、資本政策の基本的な方針の情報開示などに努めております。その他、経営理念及び行動規範に掲げる『従業員の誇れる会社』『WEB・IT技術やプロダクトの提供による社会への貢献』を達成するために、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動を展開しております。

(2) 戦略

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、自社開発したCMSプロダクトを核にWEBサイト構築・運用保守をワンストップで行う事業を展開しているため、WEBインテグレーション事業者であると同時にCMSプロダクトのメーカーであると考えております。優れたCMSプロダクト及びAI等の新規プロダクトを作り運用販売していくためには、継続的に幅広く優秀な開発及び営業の人材を採用し続けることが重要であると考えております。優れたプロダクトを開発販売していくためには、柔軟な思考力、論理的分析力、仮説構築力、実行力が必要であり、これら能力を既にある程度備えた人材の採用、あるいは備えていくであろう成長可能性のある人材の採用及び育成が重要であると考えております。また、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調査を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、行動計画を策定しております。

(3) リスク管理

当社はリスク管理体制を構築し、コンプライアンス違反を防止するために、財務報告リスクマネジメント規程を整備するとともにその適正な運用に努めております。経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、特に重要なリスク事項については執行役員会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の目標及び対策を定めております。

計画期間	目標	対策
令和5年4月1日～ 令和7年3月31日までの 2年間	男性の育児目的の休暇取得率30%以上とする	令和5年4月～ 法定の制度と会社独自の制度の違いをまとめた資料を作成（産後パパ育児休と会社独自の有給休暇の違い等） 令和5年4月～ 休暇取得までの申請フローを整備 令和5年7月～ 上記を社内イントラネット等に掲載・周知
	育児目的の休暇等の両立支援制度利用を推進する取組を行い、育児と仕事の両立へのイメージを醸成する	令和5年4月～ 産育休取得前後の社内手続きフローや運用について整備 令和5年4月～ 実際の利用者などの情報を社内外へ発信する

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある主な事項については、以下のようなものがあります。必ずしも重要なリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と判断した事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスクの可能性を考慮した上で、リスクの発生の回避や分散、または問題が発生した場合の対応について最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容について

景気動向及び業界動向の変動による影響

当社グループの事業はわが国経済の景気動向や企業・団体等のインターネットを通じた広報活動の動向により影響を受けます。

わが国経済は緩やかな回復を続けておりましたが、2019年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延による経済の停滞により、企業の広報活動が抑制され市場成長性が鈍化するおそれがあります。

当社グループにおいても受注強化や営業提案力の強化等に取り組んでおりますが、新規需要の減少に伴い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループの事業領域においては、日々新たな技術や機能が開発されております。当社グループでは常に顧客ニーズに対応し、CMS市場におけるデファクトスタンダードを目指すべく、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、当社グループのこれまでの経験が生かせないような急激な技術革新があり、適時に対応ができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の季節変動性について

当社グループはWEBサイト受託開発について、売上計上基準として進行基準を採用しているものの、顧客である企業あるいは官公庁等の会計年度の関係により、3月に開発作業や納品が集中する傾向にあるため、通期の業績に占める第4四半期の比重が高くなっております。また、売上高の小さい四半期においては、総製造費用に占める固定費及び販売費及び一般管理費は、固定費として毎四半期比較的均等に発生するため、営業赤字となることがあります。そのため、特定の四半期業績のみをもって通期業績見通しを判断することは困難です。

また、大型案件の納品が集中する3月において検収不合格や大幅な追加改修が生じる等、不測の事態が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を適用することに伴い売上の平準化が見込まれるほか、引き続き決算期の異なる顧客の積極的開拓等、季節変動性の緩和を図っていく方針ですが、今後につきましても、第4四半期会計期間の偏重傾向は続くことが考えられます。

なお、当連結会計年度における四半期別の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
	第1四半期 会計期間 (4 6月)	第2四半期 会計期間 (7 9月)	第3四半期 会計期間 (10 12月)	第4四半期 会計期間 (1 3月)	通期
売上高(千円)	366,769	413,696	410,639	504,320	1,695,426
営業利益又は営業損失 ( ) (千円)	11,370	37,159	31,704	84,937	142,430

#### 特定の製品への高い依存について

当社グループの事業は主力製品である「infoCMS」に依存しております。今後も販売の拡大に努めると同時に主力製品への依存度を下げ、新規の製品開発を図ってまいりますが、競合会社の新規参入や既存の会社との競争激化等の何らかの理由により当社の「infoCMS」の優位性が失われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### プロジェクトの採算性について

当社グループの受託開発プロジェクトは想定される工数をもとに見積りを作成し管理をしておりますが、見積りの誤りや作業の遅れ等により超過コストが発生し、プロジェクトの採算悪化が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規製品の開発について

当社グループは、魅力的な新製品・新サービスの開発による売上高の増加が、今後の企業成長にとっての重要な要素であると考えております。そのため、AI関連技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に取り組むことを経営戦略の重要な要素と位置づけております。

しかしながら、当該新技術の革新スピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に市場動向を正確に把握し技術革新に適合した魅力的な新製品を適時に開発できるとは限りません。そのため、技術革新や市場動向の把握に遅れをとった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業体制について

### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するような体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら事業規模に応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

### 有能な人材の確保・育成について

当社グループは、自社開発したCMSプロダクトを核にWEBサイト構築・運用保守をワンストップで行う事業を展開しているため、WEBインテグレーション事業者であると同時にCMSプロダクトのメーカーであると考えております。優れたCMSプロダクト及びAI等の新規プロダクトを作り運用販売していくためには、継続的に幅広く優秀な開発及び営業の人材を採用し続けることが重要であると考えております。優れたプロダクトを開発販売していくためには、柔軟な思考力、論理的分析力、仮説構築力、実行力が必要であり、これら能力を既にある程度備えた人材の採用、あるいは備えていくであろう成長可能性のある人材の採用及び育成が重要であると考えております。この採用及び育成が十分でない場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 小規模組織であることについて

当社グループは従業員135名(2023年3月31日)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社グループは、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これら施策が適時適切に進行しなかった場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティについて

当社グループは、第三者による当社のサーバ等への侵入について、ISMS認証取得によるマネジメントプロセスを導入するほか、ファイアウォールや対策機器等の体系的な対策を施し、かつ専門のエンジニアを配置することにより情報セキュリティ対策強化を推進しております。しかしながら、悪意を持った第三者の攻撃等により、顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、当社グループに対する法的責任の追及、企業イメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### システムトラブルについて

当社グループの事業においては、安定したサービスを提供する必要がありますが、当社グループのサービスは、プログラム、システム及びサーバ・通信ネットワークに依存しております。

ユーザーにより良いサービスを提供するため、データベース・サーバ稼働率を高水準で維持し、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、災害や事故等の発生により通信ネットワークが切断された場合、急激なアクセスの増大によりサービスの稼働するサーバが一時的に動作不能となった場合及びサーバハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。また、社内利用の開発システムにも同様のことがいえます。この場合、一定期間の収益の低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損及び開発業務の停滞等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(3) 法的規制について

電気通信事業法、個人情報保護法について

当社グループではメールアドレス等の多数の個人情報を保有しているため、電気通信事業者として総務省へ届出を行っており、通信の秘密等の保護の義務を課せられております。2007年8月にはISO・ISMSの認証を取得し、全社的な情報管理・業務フローの適正化の監視監督を担うISO委員会の活動を通じて個人情報保護に関するフローの見直し、従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。しかしながら、万が一個人情報保護法の改正に対する完全な対応が遅れた場合や情報が流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループによる権利侵害について

当社グループは経営管理部にて、自社の事業活動が他社の知的財産権等を侵害していないかの確認を実施しております。当社グループが事業活動を行うプロセスにおいて使用しているシステムは第三者の知的財産権等を侵害するものではないと認識しております。しかしながら不測の事態、例えば外部に委託した調査の不備により第三者の知的財産権等の侵害が生じた場合、その紛争の解決のための費用または損失が発生する可能性は否定できないものと認識しております。この場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 風評に関するリスク

ブランド毀損リスク

当社グループは、顧客に対するWEBサイトの構築を主たる事業としております。納品前においては、WEBサイト制作部門における成果物の検証に加えて、品質管理部門の品質評価を実施した後、顧客に納品し、サーバ上で顧客の検収を得ております。仮に顧客のWEBサイトをめぐって最終利用者と顧客との間にトラブルが生じた場合、当社グループのブランドイメージが悪化することがあります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当社グループを対象として様々な情報が流れることがあります。このような情報については必ずしも事実に基づいていないものもありますが、真偽はともかく、ステークホルダーを含む第三者の行動に結びつく可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に大規模な自然災害が発生した場合には正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社グループは株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながることを考えております。このことから、今後においても当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(7) 大株主との関係について

当社は株式会社フォーカスキャピタル(以下、「同社」という)から出資を受けており、当連結会計年度末時点において同社は当社発行済株式の43.1%(議決権比率ベース)を保有する大株主であります。

現在においては当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

当社は非常勤取締役として事業運営に知見を有する江村真人を同社から招聘しておりますが、出向者の受入れ等その他の人的関係はありません。

当社グループは同社の承認を必要とする取引や業務は存在せず、事業における制約もなく、当社グループの経営方針及び事業戦略等の重要事項の意思決定において、当社グループは同社からの独立性・自立性は保たれているものと考えております。しかしながら将来において、同社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは同社の事業戦略が変更された場合等には、当社グループの事業展開に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社の役職員に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日の前月末における新株予約権による潜在株式は77,700株であり、発行済株式2,027,043株の3.8%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 借入金の財務制限条項について

当社の一部の借入契約には財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を喪失する可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点において、抵触している財務制限条項はありません。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、入国制限の大幅な緩和や全国旅行支援の開始等により行動制限の緩和が一層進んだことにより、一部に弱さがみられるものの経済活動は緩やかに持ち直しております。一方、ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料・エネルギー 価格の高騰、円安による物価の上昇に加え、世界的なインフレに伴う政策金利の引き上げなどによる海外経済の減速の影響が懸念され、経済環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業領域である情報サービス産業を取り巻く環境については、企業収益の改善傾向が続く中、供給制約の影響を受けつつも、人手不足対応やテレワーク関連投資、デジタル化に向けたソフトウェア投資を中心に、IT投資が引き続き増加基調にあり、当社グループの属する国内CMS市場においてもWEBサイトの重要性が増してきていることから、WEBマーケティング、WEBに関わる業務改善についても興味関心がもたれる企業が増加してきております。また、コロナ禍に伴いデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みが加速してきていることや、ChatGPTに代表されるAI技術が大きく注目を集めたことから、企業のAI活用は今後も拡大するものと予想されます。

このような事業環境の中、当社グループは自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築及び構築後のサーバ・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、その他クラウドホスティングサービス、WEB広告サービス、WEBシステム開発サービス、カタログ・パンフレットデザインサービスなど、企業の業務改善と広報マーケティング支援を目的とした事業展開を行っております。また、当連結会計年度においては、専門的な知識がなくても簡単にGoogle Analytics 4のデータを用いたアクセス分析が可能なWEBサイトアクセス分析ツール「MEGLASS finder」を開発いたしました。さらに、WEBサイト構築のサービス領域の拡大と当社グループの事業領域の拡大を視野に周辺パッケージ商品として人工知能搭載型チャットボットシステム「Q&Ai」の販売を行い、子会社である株式会社アイアクトからはAIを利用したファイル・サイト内検索システム「Cogmo Search」、会話の分岐が可能な第2世代AIチャットボットシステム「Cogmo Attend」のサービスを提供するなど、WEBサイトに紐づく様々な課題解決の幅を広げております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,695,426千円(前年同期比2.5%減)、営業利益は142,430千円(前年同期は営業損失41,874千円)、経常利益は139,677千円(前年同期は経常損失57,406千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は82,254千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失89,983千円)となりました。

当連結会計年度末における総資産は1,612,849千円となり、前連結会計年度と比較して120,384千円の減少となりました。流動資産は1,015,327千円となり、前連結会計年度と比較して81,303千円の減少となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が106,952千円減少したこと等によるものであります。固定資産は597,522千円となり、前連結会計年度と比較して39,081千円の減少となりました。これは無形固定資産が25,579千円減少したこと等によるものであります。流動負債は393,247千円となり、前連結会計年度と比較して93,487千円の減少となりました。これは未払法人税等が36,473千円、支払手形及び買掛金が26,784千円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は288,970千円となり、前連結会計年度と比較して131,080千円の減少となりました。これは長期借入金が130,030千円減少したこと等によるものであります。純資産は930,632千円となり、前連結会計年度と比較して104,183千円の増加となりました。これは利益剰余金が82,230千円増加したこと等によるものであります。

なお、当社グループはWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より48,331千円増加し、615,430千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は226,129千円(前期は23,572千円の獲得)であります。これは主に、税金等調整前当期純利益139,677千円、売上債権の増減額106,952千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は45,973千円(前期は550,204千円の使用)であります。これは主に、無形固定資産の取得による支出44,554千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は131,823千円(前期は328,167千円の獲得)であります。これは主に、長期借入金の返済による支出153,312千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループの提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託開発サービス	817,137	2.1	245,723	72.4
AIサービス	109,133	23.3	9,151	25.6
S E S	32,255	24.1	-	-
合計	958,526	0.7	254,874	70.1

(注) 1. 月額利用料サービスとして収受するサービスについては、受注実績の記載になじまないため、上記の金額には含めておりません。

2. 当社グループは単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
受託開発サービス	720,631	17.6
月額利用料サービス	706,799	11.2
A I サービス	222,654	26.0
S E S ・その他	45,341	12.6
合計	1,695,426	2.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。  
2. 当社グループは単一セグメントであるためサービス別に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,695,426千円、営業利益142,430千円、経常利益139,677千円、親会社株主に帰属する当期純利益82,254千円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益139,677千円、売上債権の増減額106,952千円等により増加した一方、長期借入金の返済による支出153,312千円、法人税等の支払額又は還付額81,869千円等の支出が発生したことにより、当連結会計年度末には615,430千円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、使いやすい・高機能・高セキュアを特徴としたCMSプロダクトである「infoCMS」を核に様々なパッケージシステムを保有し、バージョンアップのための研究開発に取り組んでおります。社内体制は、CMSプロダクト開発チームとAIプロダクト開発チームの2ライン制をとっており、データベーススペシャリスト、情報セキュリティスペシャリストといった専門性の高い国家資格有資格者をはじめとした経験豊富なメンバーを中心に研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は6,897千円であります。  
研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (1) CMSプロダクト

現行のinfoCMS9からinfoCMS10へのメジャーバージョンアップに向けた研究開発を実施し、2019年5月にリリースいたしました。また、WEBサイトを戦略的に活用するため、「動画配信」「多言語自動翻訳」「AIチャットボット」という新たな機能を追加、infoCMS10plusとしてバージョンアップし、2021年4月にリリースしました。WEBアクセシビリティに幅広く対応するための各種管理機能、顧客のWEBガバナンスにより柔軟に対応するためのシステム操作証跡管理機能など、管理機能拡充に重点を置きながら、より使いやすいシステムになるようユーザーインターフェースの見直しを行っております。

### (2) AIプロダクト

#### Cogmo Search

株式会社アイアクトは、AI検索システム「Cogmo Search」と文章生成AI ChatGPTとの技術連携サービスを2023年4月28日に開始いたしました。本連携によるCogmo Searchの機能により、非公開情報でも最適な参考資料を選定してセキュアに送付、ChatGPTの要約文とCogmo Searchの検索結果を同時提示し、利用者の自己解決と満足度を向上させ、安心して利用することを可能にしました。

#### Q&Ai

当社グループは2018年2月に、AI(人工知能)を活用した進化するチャットボット「Q&Ai」をリリースいたしました。当初の新規プロダクト開発計画に則り、チャットによる問い合わせをオンライン上で人間が対応するためのヒューマンインターフェース機能及び音声返答機能、Q&Ai設置サイト内のデータを自動で集積するサイトクロール機能を開発いたしました。

#### Reportti

当社グループは、2019年12月に、音声・テキスト解析AIプラットフォームReportti(レポッティ)をリリースいたしました。業務改善プラットフォームとシステム連携をすることで、スマートフォン等のデバイスから音声やテキストで入力したデータをReporttiが文章解析や意味理解を行い、プラットフォームへデータをインプットすることを可能としました。また、ビジネスチャットツールとシステム連携をすることで、音声やテキストで入力したデータをReporttiが文章解析や意味理解をおこない、あらゆる業務管理システムへインプットすることを可能としました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は44,554千円であり、その主なものはCMSプロダクト（ソフトウェア）の開発であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフトウ ェア仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	3,260	1,144	- (-)	272	31,811	11,881	48,370	65
福井支社 (福井県坂井市)	開発機能	18,673	1,251	25,500 (1,634.38)	0	-	319	45,744	24
佐賀支社 (佐賀県佐賀市)	開発機能	2,718	285	- (-)	0	-	0	3,004	4
大阪支社 (大阪府大阪市中央 区)	営業機能	-	-	-	-	-	-	-	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都千代田区)	本社オフィス	46,985

##### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
(株)アイ アクト	本社 (東京都 千代田 区)	本社機能	-	4,310	- (-)	1,001	30,228	73	35,613	41

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,160,000
計	6,160,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,022,843	2,027,043	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	2,022,843	2,027,043		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 2 当社従業員 66
新株予約権の数(個)	23,400[22,200] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,900[77,700] (注) 1 . 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	572(注) 2 . 3
新株予約権の行使期間	2020年3月2日～2028年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 572 資本組入額 286 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末時点における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当連結会計年度の末日現在は3.5株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率



2. 2019年2月14日開催の取締役会決議により、2019年3月9日付で普通株式1株につき3.5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。  
行使価額は、金2,000円とする。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注)4に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 再編対象会社による新株予約権の取得  
(注) 4 に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月9日 (注) 1	1,162,500	1,627,500		53,000		33,000
2019年6月24日 (注) 2	300,000	1,927,500	205,620	258,620	205,620	238,620
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 3	25,375	1,952,875	7,257	265,877	7,257	245,877
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	29,750	1,982,625	9,043	274,920	9,043	254,920
2022年6月6日 (注) 4	32	1,982,593		274,920		254,920
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 3	40,250	2,022,843	10,976	285,897	10,976	265,897

- (注) 1. 株式分割(1:3.5)によるものであります。  
2. 2019年6月24日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式300,000株(発行価格1,490円、引受価額1,370.80円、資本組入額685.40円)発行によるものであります。  
3. 新株予約権の行使による増加であります。  
4. 自己株式の消却による減少であります。  
5. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ、1,201千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	20	21	14	9	2,085	2,150	
所有株式数 (単元)	-	103	1,279	10,361	745	32	7,674	20,194	3,443
所有株式数 の割合(%)	-	0.510	6.333	51.307	3.689	0.158	38.001	100.0	

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォーカスカピタル	東京都世田谷区上用賀3 - 14 - 17 - 303	871	43.07
株式会社パスファインダー	東京都板橋区上板橋2 7 7 701	77	3.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	46	2.32
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂4 15 1	38	1.89
株式会社376	東京都渋谷区広尾4丁目1 - 10 - 709	38	1.88
榎田 重夫	愛知県豊橋市北山町	30	1.49
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	20	1.00
大岩 鉦三	愛知県名古屋市中区	19	0.94
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM	13	0.65
若尾 卓郎	千葉県流山市	12	0.60
計		1,166	57.68

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,019,400	20,194	
単元未満株式	普通株式 3,443		
発行済株式総数	2,022,843		
総株主の議決権		20,194	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生充実、及び従業員の財産形成の一助を目的とし、従業員持株会制度を導入しております。当該制度では、会員となった従業員からの拠出金（毎月、1口1,000円とし、最高50口（50,000円））及び拠出金に対する当社からの一定（10%）の奨励金を原資として、定期的に市場から当社株式の買付けを行っております。

2. 役員・従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額  
特段の定めは設けておりません。

3. 役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社及び当社の連結子会社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	23
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	32	23		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営上の重要課題と考えておりますが、現在の事業環境、当社の規模や成長ステージにおいては、事業拡大のための再投資を行うことが、株主の皆様の将来の利益につながるとの判断から、当面は配当を実施せず、財務体質の強化や事業拡大のための人材投資等を実施していく方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進するなど、企業価値を継続的に向上させていくことを目指しております。また、当社は、株主総会を最高意思決定機関と位置付け、株主が有する権利が十分に確保され、平等性が保たれるように、定款や関連規程の整備、株主総会の運営や議決権行使方法の工夫、資本政策の基本的な方針の情報開示などに努めております。その他、経営理念及び行動規範に掲げる『従業員の誇れる会社』『WEB・IT技術やプロダクトの提供による社会への貢献』を達成するために、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動を展開しております。これらの使命を果たすためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、監査役会設置会社を採用しており、株主総会のほか、取締役会、監査役会、内部監査担当、会計監査人を機関として置き、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。また、当社は、経営理念に基づき当社の執行役員会が事業の戦略を立案し、取締役会にて業務執行を監督するという構造をとっております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

#### a 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を監督することを通じて、適切な資源配分、意思決定の迅速化、コンプライアンスの徹底を推進することを責務としており、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、経営環境の変化に対する機動性を高めるため、定款の定めるところにより取締役の任期を1年とするるとともに、最適な規模で実効性のある取締役会となるよう、取締役の員数を10名以内とするものとしております。そのほか、社外取締役としてインターネット業界から1名を招聘し、より広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。経営の意思決定を合理的かつ迅速に行う事を目的に毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は以下のとおりであり、小尾一介は社外取締役であります。

日下部拓也(取締役会議長)、南嶋将人、古宿智、西原中也、江村真人、小尾一介

b 監査役・監査役会

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、監査役会及び監査役は、取締役会から独立した機関として、毎期の監査方針・監査計画などに従い、取締役、内部監査担当、その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、公認会計士等であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な執行役員会への出席や主要事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査役は、毎期監査計画を立案し、監査計画に基づく監査を行うとともに、毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて適宜監査役会を開催しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は以下のとおりであり、全員が社外監査役であります。

吉村公一(監査役会議長)、高野昭二、横山美帆

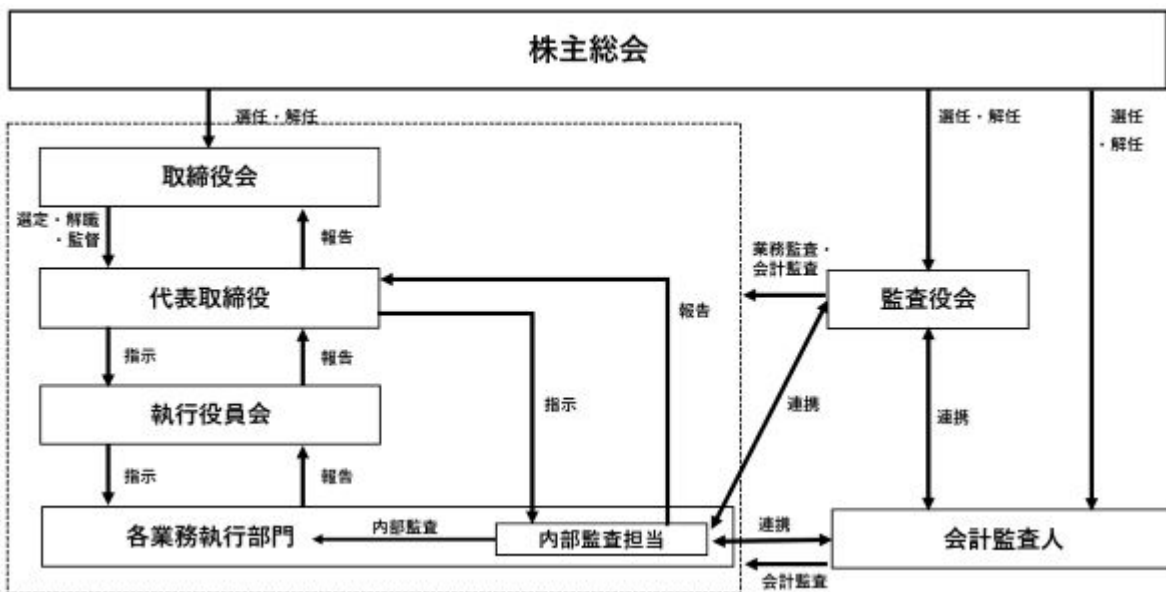
c 執行役員会

執行役員会は、取締役執行役員及び執行役員全員をもって構成しており、毎月1回以上開催し、経営方針や経営計画に関する事項から重要な人事に関する事項までの幅広い審議調整・取締役会へ上程すべき事項の審議・検討を行っております。

d 内部監査

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当が実施しております。内部監査担当は、年間内部監査計画に基づき、当社の各部署の業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年9月14日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を、2020年7月13日の取締役会にて、改定する決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
- ロ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ハ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ニ 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ホ 社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み(以下「公益通報制度」という。)を構築する。
- ヘ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む。)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
- ロ 秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
- ロ 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
- ロ 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。
- ハ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ロ 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- ハ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

(f)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、子会社の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、関係会社管理規程を定めている。
- ロ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制等を子会社にも適用し、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ハ 内部監査担当は、業務の適正を確保するための監査を実施し、その適正化を図るために必要な助言を行う。また、監査結果については、当社の取締役社長に報告する。
- ニ 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
- イ 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「監査役の補助者」という。)を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - ロ 監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。
  - ハ 監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。
  - ニ 監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。
- (h) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
- イ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度等について、遅滞なく監査役に報告する。
  - ロ 内部監査担当は、監査役に対して内部監査の状況について適宜報告する。
  - ハ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
  - ニ 監査役は執行役員会及び業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。
- (i) 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定め周知するとともに、通報した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求した場合は、担当部門において審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - ロ 監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
  - ハ 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - ニ 監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。



b リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制を構築し、コンプライアンス違反を防止するために、財務報告リスクマネジメント規程を整備するとともにその適正な運用に努めております。経営を取り巻く各種リスクについては代表取締役社長を中心として、各部門責任者がモニタリングし、特に重要なリスク事項については執行役員会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

c 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。

d 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

g 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、社外取締役及び監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、当該社外取締役及び当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

h 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

最近事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は、当社規定の取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
日下部 拓也	14回	14回
岸本 誠	14回	14回
南嶋 将人	14回	14回
福本 健二	14回	14回
江村 真人	14回	14回
小尾 一介	14回	14回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	日下部 拓也	1981年7月4日	2011年3月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 2011年11月 有限責任監査法人トーマツ 出向 2013年6月 (株)オルトプラス 入社 2015年4月 高野総合会計事務所 入所 2015年11月 公認会計士登録 2017年4月 (株)フォーカス 入社 2017年6月 当社取締役管理部長 2021年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2022年6月 株式会社アイアクト取締役(現任)	(注)3	2,550
取締役執行役員	南嶋 将人	1981年4月21日	2004年4月 (株)現代広告社 入社 2006年1月 (株)ジャパン・アド・クリエイターズ 入社 2008年4月 (株)視覚デザイン研究所転籍 2011年12月 当社 入社 2012年12月 当社デザイン部長 2016年1月 当社執行役員 2017年10月 当社執行役員制作開発本部長 兼デザイン部長 2018年3月 当社取締役開発本部長 2021年10月 当社取締役執行役員 Project Management & Development Division 管掌 2023年4月 当社取締役執行役員 品質管理部管掌(現任)	(注)3	
取締役執行役員	古宿 智	1976年1月14日	1998年4月 リリカラ(株) 入社 2002年10月 (株)セラータムテクノロジー 事業開発部 マネージャー 2006年5月 (株)リミックスポイント 事業開発部 マネージャー 2012年5月 日本ワムネット(株) マーケティング部 商品企画 マネージャー 2020年9月 当社執行役員 2021年4月 株式会社アイアクト取締役(現任) 2021年7月 当社執行役員 Customer Success Division General Manager 2023年4月 当社執行役員 カスタマーサクセス部/事業推進部 General Manager 2023年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	
取締役	西原 中也	1977年11月13日	2000年2月 (株)毎日コミュニケーションズ(現 (株)マイナビ) 入社 2001年6月 浄土真宗本願寺派 得度終了(僧侶) 2001年11月 (株)インタラクティブ・クリエイティブ(現 (株)アイアクト) 入社 2014年6月 (株)アイアクト 取締役 制作事業全体管掌 2015年4月 (株)アイアクト 取締役 事業統括本部長 2016年4月 (株)アイアクト 取締役 事業開発本部長 新規事業担当 2017年4月 (株)アイアクト 取締役 CTO 人工知能・コグニティブソリューション担当 2023年4月 (株)アイアクト 取締役 CTO 人工知能・コグニティブソリューション担当 兼 Webコミュニケーション部担当(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	江村 真人	1971年 9月12日	1997年10月 2005年 1月 2005年 6月  2007年11月  2009年 2月  2016年 3月  2017年 6月 2020年11月  2022年 3月 2022年 4月	中央監査法人 入所 ㈱リプラス 入社 リプラス・リート・マネジメント㈱ 取締役経営管理部長 ㈱キャピタルメディカ(現 ㈱ユカリ ア) 入社 ㈱フォーカスキャピタルマネジメント (現 ㈱フォーカス)設立 代表取締役 ㈱キャピタルメディカ(現 ㈱ユカリ ア)取締役 投資事業本部長 当社取締役(現任) ㈱フォーカスキャピタル設立 代表取締役(現任) ㈱フォーカス 取締役 ㈱デロフト 取締役	(注) 3	871,250 (注) 6
取締役 (注) 1	小尾 一介	1953年12月 4日	1977年 9月 1988年 8月  2000年 3月  2002年 4月 2002年 7月 2002年 9月 2003年 3月 2003年 6月 2003年 6月 2005年 9月 2009年 7月  2012年12月 2012年12月  2015年10月  2016年 5月 2017年 3月  2017年11月  2018年 3月  2018年 6月 2018年 6月	アルファレコード㈱ 入社 サイトロン・アンド・アート㈱ 代表取締役 ㈱ディーエス・インタラクティブ 代表取締役 ㈱デジタルガレージ業務執行役員 ㈱カカコム取締役 ㈱デジタルガレージ取締役 オービック(有)代表取締役 ㈱アルク取締役 ㈱カカコム監査役 ㈱DGインキュベーション取締役 グーグル㈱執行役員・本社 Director of Business Development インモビジャパン㈱社長 Inmobi(Private)Limited Vice President Link Asia Capital㈱ 代表取締役パートナー(現任) ㈱Nessa Japan代表取締役 ㈱インバウンドテック 社外監査役(現任) クロスロケーションズ㈱ 代表取締役(現任) ㈱ファンコミュニケーションズ 社外取締役(現任) フューチャーベンチャーキャピタル㈱ 社外取締役(監査等委員) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	100 (注) 7
常勤監査役 (注) 2	吉村 公一	1955年 2月16日	1977年 2月 2012年 6月 2015年 3月 2017年 4月 2020年 6月	大塚製薬㈱ 入社 大塚ホールディングス㈱出向 ㈱JIMRO 入社 大塚メディカルデバイス㈱ 入社 当社常勤監査役(社外監査役)(現任)	(注) 4	
監査役 (注) 2	高野 昭二	1956年 6月29日	1979年 4月 1985年 9月 1998年10月 2002年 4月 2007年 7月  2016年 7月  2017年 3月 2017年11月	リッカー㈱ 入社 ㈱明光商会 入社 中央監査法人 入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人) 入所 高野昭二公認会計士事務所開設所長 (現任) アース製薬㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 5	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	横山 美帆	1970年 6月 2日	1993年 4月 2006年12月 2017年12月 2017年12月 2017年12月 2018年 6月 2021年 6月 2022年 3月 2022年 5月	㈱カーギルジャパン 入社 Carval Investors Pte.Ltd. 出向 弁護士登録(第一東京弁護士会) 清水謙法律事務所 入所(現任) ㈱ディア・ライフ社外取締役(現任) 当社社外監査役(現任) ㈱スターフライヤー社外取締役(現任) 日本パワーファスニング㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) RPAホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 5	
計						875,300

- (注) 1. 取締役 小尾一介は、社外取締役であります。
2. 監査役 吉村公一、高野昭二及び横山美帆は、社外監査役であります。
3. 2023年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年 6月30日開催の定時株主総会終結の時から、選任後 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役 江村真人の所有株式数は、同氏が代表を務める株式会社フォーカスキャピタルが所有する株式数を含んでおります。
7. 取締役 小尾一介の所有株式数は、同氏が代表を務める Link Asia Capital 株式会社が所有する株式数を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山崎 貴史	1971年 8月 7日	1997年10月 2005年10月 2008年 3月 2015年 6月 2022年 7月	中央監査法人 入所 山崎貴史公認会計士事務所開設所長(現任) ブラネックスコミュニケーションズ㈱監査役 監査法人保森会計事務所(現 保森監査法人) 代表社員 保森監査法人 包括代表社員(現任)	

#### 社外役員の状況

##### a 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は 1名、社外監査役は 3名であります。

##### b 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係

社外取締役の小尾一介は、Link Asia Capital 株式会社の代表取締役パートナー、株式会社インバウンドテックの社外監査役、クロスロケーションズ株式会社の代表取締役、株式会社ファンコミュニケーションズの社外取締役であり、豊富な経営経験及びインターネット業界における深い見識を有し、当社の経営に貴重な意見を頂ける方として選任しております。Link Asia Capital 株式会社をとおして当社に出資しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はございません。また、株式会社インバウンドテック、クロスロケーションズ株式会社、株式会社ファンコミュニケーションズにつきましても、当社との間で人的・資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の吉村公一は、大塚製薬株式会社から一貫して監査業務に従事し、培われた幅広い経験と見識を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的・資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はございません。

社外監査役の高野昭二は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏はアース製薬株式会社の社外監査役であります。当社との間で人的・資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、前記「(2)[役員の状況]の「所有株式数」」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はございません。

社外監査役の高野昭二は、弁護士として企業法務に精通し、また過去の投資業界における実務を通じた経験から専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏は株式会社ディア・ライフ、株式会社スターフライヤー、日本パワーファスニング株式会社及びRPAホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社との間で人的・資本的関係及び重要な取引関係その他利害関係はございません。

c 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能・役割、選任状況に関する考え方

当社は経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する取締役1名を社外取締役とすると共に、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

d 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえ、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会社の経営戦略等、会社の重要な事項を協議・決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況の各種報告を受け、効率的な経営監督を行っております。

社外監査役は、監査役会において、業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、その他各監査役の監査の方法・結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において、積極的に質疑・意見表明を行っております。また、内部監査担当から、監査計画及び監査実施状況について報告を受け情報交換を行っております。さらに、会計監査人から、監査計画、会計監査の実施状況、結果について定期的かつ必要に応じて報告を受け、積極的な意見交換・情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役、内部監査担当、会計監査人の三者は、定期的な情報交換を通して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち、女性1名)の3名で構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保しております。なお、監査役3名は、いずれも社外監査役であります。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、取締役の職務執行状況等について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

b 監査役会及び監査役の活動状況

各監査役は、取締役及び執行役員等から業務執行に関する報告を受け、取締役会その他重要な会議へ出席し意見を述べております。また、会計監査人とは、定期的な会合において監査計画の説明を受け、監査の実施状況及び結果の確認を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 公一	15回	15回

高野 昭二	15回	15回
横山 美帆	15回	15回
川上 徹	4回	4回

(注) 川上徹氏は、2022年6月30日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査役会における具体的な検討内容について、監査方針や監査計画等の策定、取締役の職務執行が適正になされているか、内部統制システムの整備・運用状況の監査、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討いたしました。また、各監査役による監査結果の報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか執行役員会やその他重要な会議へ出席し意見を述べるとともに、重要書類を閲覧し、内部監査担当及び会計監査人との情報交換等を実施しております。当社主要事業所への往査を通じて、また連結子会社に対して業務監査を実施しております。なお、監査上の重要議題等について代表取締役との意見交換を行うとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査担当（兼任4名）が、当社の定める「内部監査規程」に基づき、各部署における業務活動全般について監査を実施し、定期的に社長に報告し、被監査部門に対して改善等を指示する体制を構築しております。内部監査担当は、被監査部門から改善状況の報告を受け確認することにより、適切かつ効果的な監査を実施しております。

また、監査役、内部監査担当、会計監査人は、各々の監査を効率的に行い、その実効性を高めるために定期的な報告会を行い緊密な連携を図っております。

#### 会計監査の状況

a 監査法人の名称

晴磐監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中田 寛

指定社員 業務執行社員 成田 弘

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会が晴磐監査法人を会計監査人候補者とした理由は、当社グループの事業規模を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任と判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人を総合的に評価しております。

会計監査人である晴磐監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

第21期（連結・個別） 晴磐監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

晴磐監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

異動の年月日 2022年6月30日（第20回定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2019年3月8日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はございません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、2022年6月30日開催の当社第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。太陽有限責任監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査報酬水準の相当性を総合的に検討した結果、監査役会は会計監査人を見直すこととしました。

監査役会が晴磐監査法人を会計監査人候補者とした理由は、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査が期待できることに加えて、当社グループの事業規模を踏まえ、会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、同監査法人が適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。



監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,850	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,850	-	23,000	-

(注) 上記報酬以外に前任監査人である太陽有限責任監査法人に対して、引き継ぎ業務に係る報酬として900千円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)  
該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

1 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び業績連動報酬等(決算賞与)により構成する。

2 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

決算賞与は、業績が概ね確定した段階で、その支給の可否及び株主の利益を害することのないような水準として、各取締役の貢献度に応じた業績の評価等を勘案して支給額を決定する。

4 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と決算賞与の額の割合に関しては、株主と経営者の利益を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた決算賞与の評価配分とする。代表取締役社長は、当該権限を適切に行使したことを示すため、社外取締役と協議し、その結果を取締役に報告するものとする。

当社の役員報酬等の総額は、2014年3月31日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内、監査役の報酬額は年額1億円以内と承認決議されております。

退任した常勤取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき算定された額について、株主総会決議によって決定いたします。

なお、当連結会計年度に係る取締役の報酬等については、2022年6月30日開催の取締役会において、代表取締役社長執行役員日下部拓也に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長執行役員において決定を行っております。代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長執行役員が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役と協議し、その結果を取締役に報告するものとしております。

監査役の報酬の決定は、株主総会で定められた報酬限度内において、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 社外取締役を除く。	35,874	35,403	-	-	471	4
監査役 社外監査役を除く。	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,000	3,000	-	-	-	1
社外監査役	8,830	8,830	-	-	-	4

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、晴磐監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第20期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

第21期連結会計年度 晴磐監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	577,098	625,430
受取手形、売掛金及び契約資産	3 468,610	3 361,658
仕掛品	5,299	4,300
前払費用	20,027	12,851
その他	25,595	11,087
流動資産合計	1,096,631	1,015,327
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,263	24,653
工具、器具及び備品（純額）	9,852	6,991
土地	25,500	25,500
リース資産（純額）	1,701	1,273
その他（純額）	4,753	2,060
有形固定資産合計	1 69,069	1 60,478
無形固定資産		
のれん	315,741	277,467
ソフトウェア	31,001	30,604
顧客関連資産	168,300	149,600
ソフトウェア仮勘定	-	31,811
その他	282	262
無形固定資産合計	515,325	489,746
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
繰延税金資産	17,593	13,840
敷金及び保証金	33,603	32,039
その他	10	416
投資その他の資産合計	52,208	47,296
固定資産合計	636,603	597,522
資産合計	1,733,234	1,612,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,063	52,279
1年内返済予定の長期借入金	2、4 153,312	2、4 130,030
リース債務	502	479
未払金	28,832	23,681
未払費用	53,929	51,010
未払法人税等	59,278	22,804
未払消費税等	23,117	34,923
前受金	3 23,475	3 15,177
預り金	11,538	11,197
前受収益	3 16,608	3 16,543
賞与引当金	32,182	29,784
受注損失引当金	4,894	-
役員退職慰労引当金	-	5,336
その他	0	-
流動負債合計	486,734	393,247
固定負債		
長期借入金	2、4 338,375	2、4 208,345
リース債務	1,447	968
役員退職慰労引当金	9,281	4,958
退職給付に係る負債	31,529	35,021
資産除去債務	692	692
繰延税金負債	38,724	38,984
固定負債合計	420,050	288,970
負債合計	906,785	682,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,920	285,897
資本剰余金	254,920	265,897
利益剰余金	296,607	378,837
株主資本合計	826,448	930,632
純資産合計	826,448	930,632
負債純資産合計	1,733,234	1,612,849

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	1,739,013	1	1,695,426
売上原価	2、4	1,146,660	2、4	962,056
売上総利益		592,352		733,369
販売費及び一般管理費	3	634,227	3	590,939
営業利益又は営業損失( )		41,874		142,430
営業外収益				
受取利息		7		6
還付消費税等		2,019		-
助成金収入		1,363		982
保険解約返戻金		858		-
その他		199		86
営業外収益合計		4,448		1,075
営業外費用				
支払利息		4,980		3,827
支払手数料		15,000		-
営業外費用合計		19,980		3,827
経常利益又は経常損失( )		57,406		139,677
特別利益				
固定資産売却益	5	81		-
特別利益合計		81		-
特別損失				
固定資産売却損	6	16		-
固定資産除却損	7	0		-
特別損失合計		16		-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		57,341		139,677
法人税、住民税及び事業税		58,073		53,410
法人税等調整額		25,431		4,012
法人税等合計		32,642		57,423
当期純利益又は当期純損失( )		89,983		82,254
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		89,983		82,254
包括利益		89,983		82,254
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		89,983		82,254
非支配株主に係る包括利益		-		-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	265,877	245,877	386,591	-	898,346	898,346
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	9,043	9,043			18,086	18,086
親会社株主に帰属する当期純損失( )			89,983		89,983	89,983
自己株式の取得				-		
自己株式の消却				-		
当期変動額合計	9,043	9,043	89,983	-	71,897	71,897
当期末残高	274,920	254,920	296,607	-	826,448	826,448

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	274,920	254,920	296,607	-	826,448	826,448
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	10,976	10,976			21,953	21,953
親会社株主に帰属する当期純利益			82,254		82,254	82,254
自己株式の取得				24	24	24
自己株式の消却			24	24	-	-
当期変動額合計	10,976	10,976	82,230	-	104,183	104,183
当期末残高	285,897	265,897	378,837	-	930,632	930,632

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	57,341	139,677
顧客関連資産償却額	21,700	18,700
減価償却費	26,233	24,708
のれん償却額	38,274	38,274
受取利息	7	6
助成金収入	1,363	982
支払利息	4,980	3,827
売上債権の増減額( は増加)	41,718	106,952
棚卸資産の増減額( は増加)	13,085	999
前払費用の増減額( は増加)	22,466	7,175
長期前払費用の増減額( は増加)	905	405
仕入債務の増減額( は減少)	16,273	26,793
前受金の増減額( は減少)	7,870	8,297
前受収益の増減額( は減少)	1,252	64
未払金の増減額( は減少)	6,883	5,151
未払費用の増減額( は減少)	2,575	2,918
未払消費税等の増減額( は減少)	18,972	15,624
賞与引当金の増減額( は減少)	8,446	2,397
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,608	3,491
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,643	1,013
受注損失引当金の増減額( は減少)	4,894	4,894
その他	3,984	2,304
小計	62,169	310,837
利息及び配当金の受取額	7	6
助成金の受取額	1,363	982
利息の支払額	4,980	3,827
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	34,987	81,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,572	226,129
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,434	2,958
無形固定資産の取得による支出	11,582	44,554
有形固定資産の売却による収入	13	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 527,412	-
差入保証金の差入による支出	1,788	-
差入保証金の回収による収入	-	1,563
その他	-	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	550,204	45,973
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	189,710	153,312
ストックオプションの行使による収入	18,086	21,953
リース債務の返済による支出	208	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	328,167	131,823
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	198,464	48,331
現金及び現金同等物の期首残高	765,562	567,098
現金及び現金同等物の期末残高	1 567,098	1 615,430



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

株式会社アイアクト、株式会社デロフト

株式会社デロフトについては、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～24年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを行っております。

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。また、一時点で充足される履行義務は、検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	17,593	13,840

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。その前提として、将来課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び金額を見積もっております。

将来課税所得の見積りには、翌年度以降における新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする市場環境の変化や、当社グループの受注状況等に関する仮定が含まれます。

当連結会計年度における将来課税所得の見積りにあたっては、翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響の不透明感は続くものの、その影響は限定的であると仮定しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれん及び顧客関連資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん		
株式会社アイアクトの株式の取得に係るのれん	301,379	267,892
スプレッドシステムズ株式会社の株式の取得に係るのれん	14,362	9,574
のれん合計	315,741	277,467
顧客関連資産	168,300	149,600

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力の現在価値として算定しております。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握するに当たっては、株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。その結果、当連結会計年度末において、当該のれん及び顧客関連資産に対して減損の兆候は識別されていません。

のれん及び顧客関連資産は、被取得企業の当初事業計画に基づいて算定されており、事業計画には売上成長率等が主要な仮定として含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りにより決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)		
	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり収益を認識するWEBサイト構築案件に係る売上高	47,950	103,579

(注)当連結会計年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

WEBサイト構築案件については、受注時に案件ごとの見積原価総額を決定し、その後は毎月、案件責任者が見直しの検討を行い、開発担当取締役が承認を行っております。当該見直しの結果として見積原価総額が変動した場合には、履行義務の充足に係る進捗度の変動に伴って売上高の計上処理に反映させております。各案件の原価総額は主として、開発総工数に単価を乗じた労務費及び外注費によって構成されております。開発工数は、仕様変更や予期せぬ事象の発生により、受注時の見積りから乖離することがあります。仮に重要な乖離が生じた場合、連結財務諸表全体に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基

準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	141,568千円	141,804千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社グループの以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金500,000千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(前連結会計年度末の借入残高408,337千円)を2021年4月28日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの経常利益が2期連続で赤字とならないこと。
  - (2) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の75%以上であること。
  - (3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ( )を、1.2を下回る数値としないこと。
- ( ) 「経常利益(連結) + 減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額 + 当該貸付の支払利息」で除したものの。

前連結会計年度末において、上記の財務制限条項(3)に抵触しておりますが、貸付人に対し期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、書面による承諾を受けております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループの以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金500,000千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(当連結会計年度末の借入残高308,341千円)を2021年4月28日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの経常利益が2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の75%以上であること。

- (3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ( )を、1.2を下回る数値としないこと。  
( )「経常利益(連結)+減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額+当該貸付の支払利息」で除したものの。

当連結会計年度末において、抵触している財務制限条項はありません。

### 3 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注1)	399,357千円	247,720千円
契約資産(注1)	69,252千円	113,937千円
契約負債(注2)	40,083千円	31,721千円

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち「前受金」及び「前受収益」に含まれております。

### 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社株式(注)	670,605千円	670,605千円

(注) 連結財務諸表上、相殺消去しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99,996千円	99,996千円
長期借入金	308,341 "	208,345 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	4,894千円	4,894千円

#### 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	91,575千円	89,834千円
給料及び手当	184,860 "	189,360 "
減価償却費	17,241 "	16,132 "
支払報酬	51,864 "	50,884 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,643 "	1,013 "

#### 4 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
6,829千円	6,897千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品 81千円	- 千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品 16千円	- 千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア 0千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,952,875	29,750		1,982,625

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加は、新株予約権の行使により29,750株増加したものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,982,625	40,250	32	2,022,843

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加は、新株予約権の行使により40,250株増加したものであります。

発行済株式数の減少は、自己株式の消却により32株減少したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		32	32	

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株の取得により32株増加したものであります。  
自己株式の減少は、自己株式の消却により32株減少したものであります。

### 3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	577,098千円	625,430千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	567,098千円	615,430千円

### 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

流動資産	287,514 千円
固定資産	42,502 "
のれん	334,865 "
受注残	3,000 "
顧客関連資産	187,000 "
流動負債	120,807 "
固定負債	33,336 "
繰延税金負債	65,740 "
株式の取得価額	635,000 千円
現金及び現金同等物	107,587 "
差引：取得のための支出	527,412 千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入)。一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後4年であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表

価額により表されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	468,610	468,610	
資産計	468,610	468,610	
(1) 支払手形及び買掛金	79,063	79,063	
(2) 未払金	28,832	28,832	
(3) 未払法人税等	59,278	59,278	
(4) 長期借入金( 2)	491,687	491,687	
負債計	658,861	658,861	

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	32,039	30,823	1,216
資産計	32,039	30,823	1,216
長期借入金( 2)	338,375	338,083	291
負債計	338,375	338,083	291

- ( 1 ) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	577,098			
受取手形、売掛金及び契約資産	468,610			



合計	1,045,708			
----	-----------	--	--	--

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,430	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	361,658	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	32,039
合計	987,088	-	-	32,039

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	153,312	130,030	99,996	99,996	8,353	
合計	153,312	130,030	99,996	99,996	8,353	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,030	99,996	99,996	8,353		
合計	130,030	99,996	99,996	8,353		

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社グループが保有する全ての金融商品につき、時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。したがって、該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	30,823	-	30,823

資産計	-	30,823	-	30,823
長期借入金	-	338,083	-	338,083
負債計	-	338,083	-	338,083

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

国債の利回り等適切な指標の利率を基に割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,921	31,529
退職給付費用	6,108	5,724
退職給付の支払額	4,500	2,233
退職給付に係る負債の期末残高	31,529	35,021

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	31,529	35,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,529	35,021
退職給付に係る負債	31,529	35,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,529	35,021

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,108千円 当連結会計年度5,724千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,355千円、当連結会計年度10,296千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月1日
新株予約権の名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 196,175株
付与日	2018年3月16日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役または監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月2日～2028年3月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月1日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	125,300
権利確定	
権利行使	40,250
失効	3,150
未行使残	81,900

(注) 2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月1日
権利行使価格(円)	572
行使時平均株価(円)	765
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2019年3月9日付の株式分割(1株につき3.5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 69,533千円  
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 7,732千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額	539千円	483千円
保証金償却額	1,775	1,775
退職給付に係る負債	9,654	10,723
役員退職慰労引当金	2,841	3,152
未払事業税	5,524	2,887
受注損失引当金	1,553	-
繰越欠損金(注)2	25,351	18,004
賞与引当金	13,139	12,211
その他	3,107	1,667
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>63,488</b>	<b>50,907</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	10,120	9,722
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	16,090	14,418
<b>評価性引当額(注)1</b>	<b>26,211</b>	<b>24,141</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>37,277</b>	<b>26,766</b>
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合により識別された無形資産	58,231	51,761
その他	176	148
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>58,408</b>	<b>51,909</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>21,130</b>	<b>25,143</b>

(注)1. 評価性引当額が2,070千円減少しております。この減少の主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当額が397千円、将来減算一時差異に係る評価性引当額が1,672千円、それぞれ減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	15,230	10,120	-	-	-	-	25,351
評価性引当金	-	10,120	-	-	-	-	10,120
繰延税金資産	15,230	-	-	-	-	-	15,230

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	18,004	18,004
評価性引当金	-	-	-	-	-	9,722	9,722
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,281	8,281

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.19 %
住民税均等割等		1.32 %
評価性引当額の増減		1.48 %
のれん償却額		8.39 %
中小企業軽減税率		0.57 %
連結子会社との税率差異		3.43 %
その他		0.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.11 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

受託開発サービス	874,673
月額利用料サービス	635,821
A I サービス	176,657
S E S ・ その他	51,861
顧客との契約から生じる収益	1,739,013
外部顧客への売上高	1,739,013

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
(単位:千円)

受託開発サービス	720,631
月額利用料サービス	706,799
A I サービス	222,654
S E S ・ その他	45,341
顧客との契約から生じる収益	1,695,426
外部顧客への売上高	1,695,426

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一の内容であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	273,400	399,357
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	399,357	247,720
契約資産(期首残高)	6,512	69,252
契約資産(期末残高)	69,252	113,937
契約負債(期首残高)	22,965	40,083
契約負債(期末残高)	40,083	31,721

契約資産は、主にシステム開発等における請負契約に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するより前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。

当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、全額が当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはW E B 受託開発・A S P サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	A I ・ S E S ・ その他	合計
外部顧客への売上高	874,673	635,821	228,518	1,739,013

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	受託開発サービス	月額利用料サービス	A I サービス	S E S ・ その他	合計
外部顧客への売上高	720,631	706,799	222,654	45,341	1,695,426

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはWEB受託開発・ASPサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。



(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岸本誠	-	-	当社代表取締役(注)1	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの行使(注)2	23,023 (40,250株)	-	-

- (注) 1. 2023年3月31日付けで当社代表取締役及び当社取締役を辞任しております。  
2. 2018年3月1日臨時株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	416.85円	460.06円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	45.64円	41.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	40.66円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	89,983	82,254
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	89,983	82,254
普通株式の期中平均株式数(株)	1,971,459	1,991,369
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		31,514
(うち新株予約権)(株)	( )	(31,514)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	826,448	930,632
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	826,448	930,632
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,982,625	2,022,843

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	153,312	130,030	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務	502	479		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	338,375	208,345	1.08	2026年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,447	968		2027年2月27日
その他有利子負債				
合計	493,637	339,822		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	8,353	
リース債務	429	281	257	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	366,769	780,465	1,191,105	1,695,426
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金等調整前四半期純 損失( ) (千円)	12,440	23,777	55,540	139,677
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益又は親会社株主に 帰属する四半期純損 失( ) (千円)	23,448	5,534	13,136	82,254
1株当たり四半期 (当期)純利益又は1 株当たり四半期純損 失( ) (円)	11.83	2.79	6.63	41.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失( ) (円)	11.83	9.04	9.41	34.26

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	339,072	377,114
受取手形、売掛金及び契約資産	267,304	241,162
仕掛品	2,847	2,245
前払費用	13,229	6,163
その他	1 18,309	1 5,499
流動資産合計	640,762	632,185
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,263	24,653
工具、器具及び備品（純額）	5,824	2,681
土地	25,500	25,500
リース資産（純額）	444	272
その他（純額）	4,753	2,060
有形固定資産合計	63,784	55,167
無形固定資産		
ソフトウェア	2,645	376
のれん	14,362	9,574
ソフトウェア仮勘定	-	31,811
その他	209	189
無形固定資産合計	17,217	41,951
投資その他の資産		
関係会社株式	670,605	670,605
関係会社長期貸付金	-	27,060
出資金	1,000	1,000
繰延税金資産	17,593	13,840
敷金及び保証金	33,517	31,953
その他	10	10
貸倒引当金	-	22,914
投資その他の資産合計	722,727	721,556
固定資産合計	803,728	818,675
資産合計	1,444,491	1,450,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	12,312	9,060
1年内返済予定の長期借入金	2 133,320	2 116,686
リース債務	198	198
未払金	20,837	18,194
未払費用	40,984	40,323
未払法人税等	3,337	16,634
未払消費税等	-	25,140
前受金	12,259	3,720
預り金	8,974	8,814
前受収益	16,608	16,543
仮受金	0	-
受注損失引当金	3,513	-
役員退職慰労引当金	-	5,002
流動負債合計	252,345	260,319
固定負債		
長期借入金	2 325,031	2 208,345
リース債務	346	148
退職給付引当金	31,529	35,021
役員退職慰労引当金	9,281	4,750
資産除去債務	692	692
固定負債合計	366,881	248,957
負債合計	619,226	509,277
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	274,920	285,897
資本剰余金		
資本準備金	254,920	265,897
資本剰余金合計	254,920	265,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	295,423	389,788
利益剰余金合計	295,423	389,788
株主資本合計	825,265	941,583
純資産合計	825,265	941,583
負債純資産合計	1,444,491	1,450,860

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	956,236	944,997
売上原価		
当期製品製造原価	618,153	490,005
製品売上原価	2 618,153	2 490,005
売上総利益	338,083	454,991
販売費及び一般管理費	1、2 417,797	1、2 348,777
営業利益又は営業損失( )	79,714	106,214
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	-	2 45,905
還付消費税等	2,019	-
助成金収入	37	-
保険解約返戻金	858	-
業務委託収入	2 1,307	2 1,944
その他	198	86
営業外収益合計	4,426	47,939
営業外費用		
支払利息	4,980	3,827
貸倒引当金繰入額	-	22,914
支払手数料	15,000	-
営業外費用合計	19,980	26,742
経常利益又は経常損失( )	95,268	127,411
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,152	-
特別利益合計	2,152	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	9,999
特別損失合計	-	9,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	93,115	117,411
法人税、住民税及び事業税	2,132	19,269
法人税等調整額	6,232	3,753
法人税等合計	4,100	23,022
当期純利益又は当期純損失( )	89,014	94,389

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	20,740	3.4	26,313	5.0
労務費		337,117	54.5	315,172	60.5
経費		260,280	42.1	179,729	22.4
当期総製造費用		618,138	100.0	521,215	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,862		2,847	
合計		621,000		524,063	
仕掛品期末棚卸高		2,847		2,245	
他勘定振替高	2	-		31,811	
当期製品製造原価		618,153		490,005	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃	20,012	18,870
サーバ管理費	74,891	80,388
支払賃借料	4,764	4,764
外注加工賃	141,779	63,208
減価償却費	7,071	6,653

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度(千円) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	-	31,811
計	-	31,811

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	265,877	245,877	245,877	384,438	384,438	-	896,193	896,193
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	9,043	9,043	9,043				18,086	18,086
当期純損失( )				89,014	89,014		89,014	89,014
自己株式の取得						-		
自己株式の消却						-		
当期変動額合計	9,043	9,043	9,043	89,014	89,014	-	70,928	70,928
当期末残高	274,920	254,920	254,920	295,423	295,423	-	825,265	825,265

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	274,920	254,920	254,920	295,423	295,423	-	825,265	825,265
当期変動額								
新株の発行(新株予 約権の行使)	10,976	10,976	10,976				21,953	21,953
当期純利益				94,389	94,389		94,389	94,389
自己株式の取得						24	24	24
自己株式の消却				24	24	24	-	-
当期変動額合計	10,976	10,976	10,976	94,364	94,364	-	116,318	116,318
当期末残高	285,897	265,897	265,897	389,788	389,788	-	941,583	941,583



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを行っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。ま

た、一時点で充足される履行義務は、検収時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	17,593	13,840

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2 履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり収益を認識するWEBサイト構築案件に係る売上高	47,219	98,687

(注)当事業年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3 子会社であるアイアクト社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	670,605	670,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

なお、アイアクト社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たっては、のれん及び顧客関連資産の超過収益力を加味しております。

当事業年度末において、当社は、アイアクト社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断しております。ただし、将来の不確実な経済状況の変動等により、アイアクト社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

連結子会社である株式会社アイアクトより受領する設備の賃貸料等については、前事業年度においては「営業外収益」の「設備賃貸収入」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分を適切に表示するために、当事業年度より「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」から控除して表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」が6,881千円、「販売費及び一般管理費」が4,796千円、「営業外収益」の「設備賃貸収入」が11,678千円、それぞれ減少しております。また、前事業年度の製造原価明細書において、「経費」が6,881千円減少しており、1の主な内訳において、「地代家賃」が6,095千円、「サーバ管理費」が377千円、それぞれ減少しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,777千円	3,469千円

## 2 財務制限条項

## 前事業年度(2022年3月31日)

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

## ・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金500,000千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(前事業年度末の借入残高408,337千円)を2021年4月28日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの経常利益が2期連続で赤字とならないこと。
  - (2) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の75%以上であること。
  - (3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ( )を、1.2を下回る数値としないこと。
- ( )「経常利益(連結)+減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額+当該貸付の支払利息」で除したものの。

前事業年度末において、上記の財務制限条項(3)に抵触しておりますが、貸付人に対し期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、書面による承諾を受けております。

当事業年度(2023年3月31日)

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金500,000千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約(当事業年度末の借入残高308,341千円)を2021年4月28日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの経常利益が2期連続で赤字とならないこと。
  - (2) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(直近12ヶ月)における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の75%以上であること。
  - (3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ( )を、1.2を下回る数値としないこと。
- ( ) 「経常利益(連結) + 減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額 + 当該貸付の支払利息」で除したものの。

なお、当事業年度末において、抵触している財務制限条項はありません。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	670,605千円	670,605千円
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	99,996千円	99,996千円
長期借入金	308,341 "	208,345 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	68,575千円	47,233千円
給料及び手当	158,930 "	136,595 "
減価償却費	5,988 "	4,457 "
支払報酬	50,844 "	49,472 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,643 "	471 "

2 関係会社との取引

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
営業取引による取引高	11,744千円	17,504千円
営業取引以外の取引による取引高	1,307 "	47,849 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	670,605
計	670,605

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	670,605
計	670,605

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額	539千円	483千円
保証金償却額	1,775	1,775
退職給付引当金	9,654	10,723
役員退職慰労引当金	2,841	2,986
未払事業税	425	2,339
繰越欠損金	25,351	8,281
受注損失引当金	1,075	-
貸倒引当金繰入額	-	7,016
関係会社株式評価損	-	3,062
その他	2,317	1,650
繰延税金資産小計	43,981	38,319
評価性引当額	26,211	24,330
繰延税金資産合計	17,770	13,988
<b>繰延税金負債</b>		
その他	176	148
繰延税金負債合計	176	148
繰延税金資産純額	17,593	13,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前事業年度は、税引前当期純 損失であるため注記を省略し ております	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.07%
住民税均等割等		1.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.87%
のれん償却額		1.25%
評価性引当額の増減		1.60%
その他		0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.61%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	64,285	-	-	64,285	39,632	2,609	24,653
工具、器具及び備品	70,362	204	-	70,567	67,886	3,347	2,681
土地	25,500	-	-	25,500	-	-	25,500
リース資産	2,636	-	-	2,636	2,363	172	272
その他	11,823	-	-	11,823	9,762	2,692	2,060
有形固定資産計	174,607	204	-	174,812	119,644	8,821	55,167
無形固定資産							
ソフトウェア	13,967	-	-	13,967	13,591	2,269	376
ソフトウェア仮勘定	-	31,811	-	31,811	-	-	31,811
のれん	19,149	-	-	19,149	9,574	4,787	9,574
その他	275	-	-	275	86	19	189
無形固定資産計	33,392	31,811	-	65,204	23,252	7,076	41,951

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	・・・	P C 取得費	204千円
ソフトウェア仮勘定	・・・	新 C M S 開発費	31,811千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	22,914	-	-	22,914
受注損失引当金	3,513	448	3,962	-	-
役員退職慰労引当金(注)	9,281	471	-	-	9,752

(注)役員退職慰労引当金は、流動負債および固定負債の合計額を記載しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.e-infonet.jp/">https://www.e-infonet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる事項

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月22日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社インフォネット  
取締役会 御中

晴 馨 監 査 法 人  
東 京 都 新 宿 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 田 寛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 成 田 弘  
業 務 執 行 社 員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネット及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEBサイト構築案件に係る原価総額の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計方針に関する事項）に記載のとおり、会社はWEBサイト構築のうち一定規模以上の案件については、履行義務の充足に係る進捗度に応じ一定期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度は見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一定期間にわたり収益を認識するWEBサイト構築案件に係る売上高（当連結会計年度末時点において、検収が完了した案件を除く）は、103,579千円である。</p> <p>WEBサイト構築案件は、受注時に案件ごとの見積原価総額を決定し、毎月、案件責任者が見直しの検討を行っている。各案件の原価総額は主として、開発総工数に単価を乗じた労務費及び外注費によって構成されており、開発工数は、開発途中の仕様変更や予期せぬ事象の発生により、受注時の見積りから乖離することがある。原価総額の見積りは不確実性を伴い経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に応じ一定期間にわたり収益を認識するWEBサイト構築案件に係る原価総額の見積りの妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りに関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価総額の見積りの基礎となる各案件の見積書が専門知識を有する担当者により作成され、責任者が承認する統制</li> <li>・案件責任者により各案件の進捗状況や実際の原価発生額、顧客からの仕様変更指示等に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる統制</li> </ul> <p>（２）原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>前連結会計年度末に進行中であったWEBサイト構築案件について、原価総額の見積額と当連結会計年度の確定額とを比較し、その差異の内容を検討することにより、原価総額の見積りの精度を評価した。</p> <p>当連結会計年度末において進行中のWEBサイト構築案件のうち、原価総額の見積りが収益に重要な影響を与える可能性のある案件を抽出し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約書や関連資料等を閲覧し、顧客との合意内容が工程表等に反映されているかどうかを検討した。</li> <li>・担当部門の責任者に案件の進捗状況の質問を実施し、得られた回答と工程表や原価総額の発生状況等を比較することにより、原価総額の見積りを評価した。</li> <li>・原価総額のうち人件費及び外注費について、工程表に基づく工数及び外注先からの見積書と照合し、原価総額の見積りを評価した。</li> </ul>

株式会社アイクトの株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、株式会社アイクトの株式の取得に係るのれん267,892千円及び顧客関連資産149,600千円を計上している。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握するに当たっては、株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力の著しい低下の有無を検討しており、当初事業計画には売上成長率等が主要な仮定として含まれている。減損の兆候が識別された場合には、最新の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が行われる。</p> <p>のれん及び顧客関連資産は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、減損の兆候が識別された場合には、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りについて不確実性を伴い、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該のれん及び顧客関連資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が作成した減損の兆候判定資料を閲覧し、その基礎データと関連資料を照合するとともに、当初事業計画と実績を比較し減損の兆候の有無を検討した。</li> <li>・株式会社アイクトが属する市場環境について、経営者に質問し、取得後にのれん及び顧客関連資産の回収可能価額を著しく低下させる経営環境の悪化や将来の事業計画の見積に変更が必要となる事象や状況の有無を検討した。</li> <li>・当初事業計画に影響を及ぼす事業の廃止や再編等の有無を把握するために、取締役会議事録を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォネットの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インフォネットが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月30日

株式会社インフォネット  
取締役会 御中

晴 馨 監 査 法 人  
東 京 都 新 宿 区

指 定 社 員      公認会計士 中 田 寛  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士 成 田 弘  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォネットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォネットの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEBサイト構築案件に係る原価総額の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「WEBサイト構築案件に係る原価総額の見積りの妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式（株式会社アイアクト）の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表には、関係会社株式670,605千円が計上されており、総資産の46.2%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。なお、アイアクト社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たっては、のれん及び顧客関連資産の超過収益力を加味している。その結果、当事業年度末において、会社は、アイアクト社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断している。</p> <p>しかしながら、同社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると財務諸表全体に与える影響が大きいため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、アイアクト社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者によるアイアクト社株式の評価結果の妥当性を検討するため、同社の直近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額にのれん及び顧客関連資産の超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較検討した。</li> <li>・ 当該関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上でのれん及び顧客関連資産として計上されている。当監査法人は、上記の対応以外に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社アイアクトの株式の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</li> </ul>

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であ

ると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。